

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 1、地域振興について ① 県内各自治体の国への要望事項の実現に向け、県としても積極的に働きかけること。</p>	<p>県では、国が実施する事業に係る地方負担はもとより、地域の実情に応じて行う地方単独事業についても、財政運営に支障が出ることのないよう必要額の確保とともに、財政基盤の弱い自治体に対する重点的な配分や柔軟な運用等について、国に対して要望しているところであり、今後も引き続き、市町村や全国知事会等とも連携しながら、制度の創設・拡充や一層の財政支援について国に働きかけていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>ふるさと振興企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 1、地域振興について ② 地デジ受信困難世帯の解消に向けた抜本的な受信対策の検討及び基礎自治体で実施可能な受信環境改善策への財政支援制度を創設すること。</p>	<p>地上デジタル放送移行に伴う難視聴対策については、国においてワンセグ波による視聴も含め、放送事業者等と連携し実施されてきたところです。 この結果、県内の対象世帯については、平成27年3月までにその対策を完了したものとされており、現在、国の支援制度はない状況です。 県としては、市町村が共聴施設の新規整備に対して補助を行う場合に、地域経営推進費による補助対象としています。 なお、現在国においては、市町村が共聴施設の耐災害性強化に係る事業を実施する場合に必要な経費の一部を補助する事業(地域ケーブルネットワーク整備事業及び「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業)を実施しており、積極的な活用に向けて各市町村へ該当事業についての周知を行っているところです。 今後も市町村と連携し、県内の共聴施設の実状把握に努めるとともに、引き続き、国に対し支援制度の創設等について要望していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】</p> <p>1、地域振興について</p> <p>③ テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う施設改修費に対する財政支援制度を創設すること。</p>	<p>共聴施設の維持管理及び老朽化対策は重要な課題であり、これまでも国に対し、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について要望しており、令和5年6月にも要望したところです。</p> <p>県の支援策としては、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費による補助対象としています。</p> <p>なお、現在国においては、市町村が共聴施設の耐災害性強化に係る事業を実施する場合に必要な経費の一部を補助する事業(地域ケーブルネットワーク整備事業及び「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業)を実施しており、積極的な活用に向けて各市町村へ該当事業についての周知を行っているところです。</p> <p>今後も市町村と連携し、県内の共聴施設の実状把握に努めるとともに、引き続き、国に対し支援制度の創設等について要望していきます。</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】</p> <p>1、地域振興について</p> <p>④ 携帯電話不感地域を早期に解消すること。</p>	<p>携帯電話の不感地域解消は重要な課題であり、これまでも国に対し、県として、整備及び維持管理の支援制度の拡充等について繰り返し要望しているほか、携帯電話事業者に対して、不感地域の解消を要請してきました。</p> <p>県が管理する道路施設を含む居住地域外について、関係者と意見交換を行い課題を整理した上で、引き続き、不感地域の解消を働きかけていきます。</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】</p> <p>1、地域振興について</p> <p>⑤ 公共交通の確保について、路線バス、地方ローカル線は市町村のみならず、多くの岩手県民や観光客にとって不可欠な移動手段であることから、運行事業者が事業を継続できるよう、県の支援を維持・拡充するとともに、観光バス路線についても補助対象路線に追加する等、新たな財政支援を講じること。</p>	<p>県では、県と市町村で構成する地域内公共交通構築検討会において、バスの補助制度のあり方について検討を行っており、令和5年度に創設した、国庫・県単補助路線の補助要件を満たせなくなった路線について、市町村が子育て・通学・通院のいずれかに資する代替交通を確保する場合に補助する「人口減少対策路線確保事業」について、令和6年度も継続することとしたほか、県単補助路線のコロナ特例を令和6年度まで延長することとしたところです。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症や燃料費高騰の影響を受けているバス事業者に対して交付した運行支援交付金等金の算定基礎となる車両には、観光路線で使用する乗合事業用車両も含め、路線の維持が図られるよう支援を行ったところであり、令和5年度の交付金においても、同様の算定で支援を行ったところです。</p> <p>地方ローカル線については、県では、JRローカル各路線における利用促進に向けた取組を強化するため、令和5年度に創設した沿線自治体等に対する補助制度について、令和6年度一般会計当初予算で補助額を増額するなど支援を拡充したところです。</p> <p>今後も引き続き、バス路線については、コロナ禍や燃料費高騰、運転士不足等の社会情勢を踏まえながら、地域内公共交通構築検討会等の場において、必要な支援の在り方について検討していくとともに、地方ローカル線については、沿線自治体と緊密に連携しながら、鉄道の維持に向け、必要な対応に取り組んでいきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 2、ILC 建設の早期実現について ① ILC 建設を国家プロジェクトとして位置付け、関係省庁の横断連携を強化すること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、我が国の成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながるものであることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、県ではこうした取組が加速するよう、令和5年6月の「令和6年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも国に対し以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際協働による加速器の研究開発が着実に進むよう、必要な予算を確実に確保すること 2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること 3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること <p>令和6年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き、国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 2、ILC 建設の早期実現について ② 日本政府が主導し、研究への参加、資金の分担、推進組織体制などに関する国際調整を進めること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、我が国の成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながるものであることから、これまでその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、県ではこうした取組が加速するよう、令和5年6月の「令和6年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも国に対し以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際協働による加速器の研究開発が着実に進むよう、必要な予算を確実に確保すること 2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること 3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること <p>令和6年度の政府予算においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き、国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 3、エネルギー政策について ① 洋上風力発電等の自然エネルギーの活用を図ること。</p>	<p>県では、再生可能エネルギーによる電力自給率の目標を掲げ、地域と共生する再エネ導入の促進、県内事業所の自家消費型再エネ設備補助等に取り組んでいます。</p> <p>本県の再生可能エネルギーのポテンシャルはエネルギー消費量の約18倍との試算もあることから、再エネ導入促進を地域経済の活性化にもつなげられるよう、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、洋上風力発電をはじめとした海洋再生可能エネルギーの活用については、現在、久慈市沖で導入に向けた取組を進めているところであり、その実現に向け、引き続き、取り組んでいきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 3、エネルギー政策について ② 再生可能エネルギーの地産地消の促進に向けた発電事業者、地域新電力及び市町村間の連携に向けた支援を行うこと。</p>	<p>県では、自立・分散型エネルギー供給システムの導入支援事業などにより、地域新電力や市町村等によるエネルギーの供給体制構築に向けた取組を支援してきたところであり、引き続き、市町村が行うエネルギーの地産地消に向けた取組を支援していきます。 また、地域新電力との連携によるエネルギーの域内循環を含め、発電事業者と市町村が再エネ事業について協定を締結するための手引きを作成し、市町村に示したところです。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 3、エネルギー政策について ③ GX、県産材利用促進、ヒートショック防止、地域内経済循環、ふるさと振興等の効果が期待出来るZEH基準を超える岩手型（省エネ）住宅の推進と支援の拡充、事業者への研修機会の確保に部局横断的に取り組むこと。</p>	<p>省エネ住宅の普及に向けて、県ではこれまで、新築やリフォーム住宅を対象に、一定量の県産木材を利用した住宅への補助を行い、さらに「岩手型住宅」の規定を満たした住宅に上乗せ補助を行い、木材利用の促進と省エネ住宅の普及に取り組んできたところです。 また、令和4年度から、庁内関係者の協力を得ながら、県内の設計事務所や工務店に所属する建築士等を対象に、建築物省エネ法の改正内容、省エネ基準やその計算方法等について講習を行っています。 県では、施工技術の向上や県民への周知を目的とした講習会を実施するほか、「岩手型住宅ガイドライン」を改訂し、この中にZEH水準を上回る高い省エネ性能の基準を盛り込むこととしています。 さらに、令和6年度一般会計当初予算に「いわて省エネルギー住宅建設推進事業費補助金」を計上し、太陽光発電設備、蓄電池の設置を含めZEH水準を上回る省エネ性能の住宅を新築する場合の支援を行うこととしています。</p>	県土整備部	建築住宅課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 4、鳥獣被害対策について ① 各市町村も対応を行っているが広域的な取り組みが必要な事から、県がリーダーシップを発揮し、より一層の広域的かつ抜本的な対策を講じること。</p>	<p>県では、令和3年度にニホンジカ、ツキノワグマ、イノシシ及びカモシカに係る新たな第二種鳥獣管理計画を策定したところです。 ツキノワグマについては、個体数の維持に配慮しつつ、個体数を低減する方針としています。 令和5年度は、市町村に対する特例許可についてこれまでにない規模で追加配分を行っているほか、ニホンジカについては、年間の捕獲頭数を2万7千頭に引き上げ、イノシシも含めて、指定管理鳥獣捕獲等事業により捕獲の強化や被害防除対策の促進等に取り組んでいます。 引き続き、市町村や猟友会など関係機関と連携し、鳥獣の適正な保護と管理に取り組んでいきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>野生鳥獣による農作物被害を防止するためには、県内の被害状況と被害防止対策についての情報共有を図りつつ、有害鳥獣の捕獲とともに、農地への侵入防止や集落に寄せ付けない地域ぐるみの対策を総合的に実施していくことが重要です。 県では、これまで以上に市町村等と連携した対策を講じていくため、既存の「岩手県鳥獣被害防止対策連絡会」を「岩手県鳥獣被害防止対策会議」に改編し、侵入防止柵の効果的な設置などへの助言を行うアドバイザーの派遣や、県内10地域に設置した現地対策チームによるICTを活用した効率的な捕獲技術の実証などを行っています。 また、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害鳥獣捕獲活動や食害等の防止に向けた電気柵の設置等を支援しています。 今後も、鳥獣被害の防止に向け、被害状況や優良事例等の情報共有、地域ぐるみの被害防止対策の実践支援等に積極的に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 5、動物愛護について ① (仮称)動物愛護センターの早期設置と、各保健所の老朽化した保護施設について必要な措置を講ずること。</p>	<p>動物愛護センターについては、盛岡市との調整が整い次第、県としての意思決定手続きを進め、可能な限り早期に候補地を決定し、基本計画策定に着手したいと考えています。 また、動物愛護センターの検討と並行し、保護施設についての在り方の検討を進め、必要となる改修等について計画的に進めていきます。</p>	環境生活部	県民くらしの安全課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】</p> <p>6、地域医療・保健・福祉政策について</p> <p>① 次期保険医療計画について、県民への周知徹底と理解促進を丁寧に行うとともに、県立病院の医師・看護師等医療従事者の確保、就労環境の改善、施設・設備や診療体制の充実と強化を一層図ること。</p>	<p>県では、奨学金医師の養成、看護職員の確保に取り組むとともに、医療機関における勤務環境改善に向けたアドバイザーの派遣、研修会の開催、宿日直許可の取得に向けた助言等を、岩手県医療勤務環境改善支援センターにおいて行っているところです。令和6年4月から医師の時間外・休日労働時間の上限規制が開始されることから、地域の医療を支える医師や看護職員の更なる確保を図るとともに、各医療機関におけるタスク・シフト/シェアの取組を拡大するなど、引き続き、医療従事者の勤務環境改善を推進していきます。</p> <p>次期保健医療計画の策定に当たっては、医療機関や患者・家族会、市町村等の関係機関で構成される、がんや循環器、小児・周産期などそれぞれ専門の協議会において、様々な御意見を伺いながら検討を進めてきたところであり、これら意見を踏まえ、医師会などの関係団体や医療機関、保険者等で構成される医療審議会の医療計画部会において、具体の調査・審議いただいた後、市町村や関係大学なども加わった全委員による審議会で御意見をいただき、計画の策定を進めてきたところです。</p> <p>また、9圏域に設置している、市町村や地域の民間医療機関などを構成員とする地域医療構想調整会議において、保健医療計画の策定に向けた方向性の段階から、地域の医療提供体制の現状などを踏まえた御意見もいただいていたほか、パブリックコメントを通じて御意見を伺ってきたところであり、引き続き、県民への周知徹底と理解促進を丁寧に行っていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】</p> <p>6、地域医療・保健・福祉政策について</p> <p>② 住み慣れた地域で安心して妊娠・出産できる周産期医療提供体制を早急に構築し、医療従事者の育成・確保や地域偏在解消を強力に推進すること。産前産後サポート・産後ケア体制についても一体的に進めること。</p>	<p>(医務担当)県では、令和2年3月に岩手県医師確保計画を策定し、令和5年度までに県内で必要な産科医・小児科医を確保する目標を掲げ、産科・小児科を選択する奨学金養成医師の義務履行期間全てで地域周産期母子医療センター勤務を認める特例によるインセンティブの強化を図っています。また、令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設け、さらに令和5年度からは、市町村医師養成事業に、産科、小児科、総合診療科に係る7人の地域枠を設置したところ。これらに加え、産科・小児科の即戦力医師の招聘等にも引き続き、取り組んでいきます。</p> <p>県内において、産前産後サポート事業や産後ケア事業を実施する市町村は徐々に拡大しているところであり、県としては、保健所単位で開催している母子保健に関する連絡調整会議の場を活用し、市町村と意見交換を行いながら、地域の実情に応じて取り組むことができるよう助言を行うほか、産後ケア事業の事例集を作成・配布するなど、事業実施市町村の拡大に取り組んできたところで</p> <p>また、産後ケア利用者が負担する利用料を市町村が無償化した場合、その経費について県から市町村に対し補助を行う「産後ケア利用促進事業費補助」を実施するため、令和6年度一般会計当初予算に2,238千円を計上したところで</p> <p>引き続き、産後ケア利用者の経済的負担を軽減し、支援を必要としている方が適切な支援を受けられる体制づくりに取り組めます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 6、地域医療・保健・福祉政策について ③ 子どもの医療費助成については、入院費及び所得制限の撤廃を含め引き続き拡充を行うこと。医療費助成制度に係るオンライン申請の基盤整備を検討すること。国の制度として無償化を実施するよう、国庫負担金などの減額調整措置の廃止を含め働きかけること。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断の下に、単独事業として拡充が進められてきていますが、県としては、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どここの地域においても同等な水準で行われるべきと考えており、これまで、国に対し、県の政府予算提言・要望や全国知事会として、全国一律の制度を創設するよう要望しているところです。 県が助成対象を拡大する場合、重度心身障がい児・者、ひとり親家庭など他の助成制度との整合や将来にわたる財源確保などの課題があり、国の動向も注視しながら、県の政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。(C) オンライン申請の導入については、国のデジタル・ガバメントの取組状況なども踏まえながら研究していきます。(B) また、地方単独医療費助成事業の現物給付化による国庫負担金の減額調整措置については、令和6年度から、18歳到達年度末までの者を対象とする減額調整措置が廃止されることとなりました。(A)</p>	保健福祉部	健康国保課	A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 6、地域医療・保健・福祉政策について ④ 広域連携運行の運用に関し、救急要請を受けた消防本部の判断により、柔軟に他県のドクターヘリの出動要請が出来る体制を構築すること。</p>	<p>北東北三県ドクターヘリ広域連携運航における現行の運航マニュアルにおいては、他県ドクターヘリの出動が自県ドクターヘリの出動より効果的であると搭乗医師が判断した場合に、速やかに他県ドクターヘリを要請できる運用となっています。 消防本部の判断で柔軟に他県ドクターヘリの出動要請ができる体制の構築については、北東北三県ドクターヘリ担当者会議の議題として検討を進める中で、令和3年度に、三県の消防機関や救急医療機関に対して調査を行ったところですが、どのドクターヘリが出動すべきかを判断するには、患者の状態や、救急隊、地上支援隊の到着予定時刻も考慮する必要があり、消防本部が判断することは困難であること、他県出動件数の増加により県内の要請に対応できない事案が発生することなどの課題が提起されており、運用の変更について各機関の意見の一致を見えていないところです。 ドクターヘリの広域連携運航に当たっては、住民の命が第一であることから、これまでの検討や現場の運用の中で見えてきた課題も踏まえ、患者の症状等に応じてドクターヘリが迅速に出動する体制の確保について、引き続き、現場のドクターも交えた協議を継続し、現行の運航マニュアルの効果的な運用や必要な見直しを図っていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 7、結婚・こども子育て支援について ① 広域的な婚活イベントの開催や結婚相談支援員の研修会の開催を通じたスキルアップなど、結婚支援を充実させること。</p>	<p>県では、企業や地域と連携した出会いイベントを実施する予定としており、様々な主体と連携しながら、更なる出会いの機会の創出等に取り組んでいくこととしています。 また、広域ネットワークの構築に関しては、県や全市町村が参加している“いきいき岩手”結婚サポートセンター(i-サポ)運営委員会において課題の検討や情報共有を行っているところであり、結婚相談員等のスキルアップについては、こうした場を活用しながら各市町村のニーズを把握し、i-サポ等と連携しながら研修機会を確保していくこととしています。 これら取組を行うため、令和6年度一般会計当初予算で55,093千円を計上したところであり、引き続き、出会いや結婚を希望する県民の総合的な支援に取り組みます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 7、結婚・こども子育て支援について ② 仕事と家庭を両立するための家事育児支援サービスなどの負担軽減策を早急に講ずること。</p>	<p>市町村によっては、地域の実情に応じた独自の家事育児の負担軽減サービスに取り組んでいることから、県としては、こうした取組事例を各市町村に情報提供するとともに、各市町村がこうした情報も踏まえ、地域のニーズに応じた子育て支援策に取り組めるよう、支援の充実について検討していきます。 また、地域の子育て支援施策として実施されている地域子ども・子育て支援事業の未就園児の一時預かりや病児保育、ファミリー・サポート・センター事業の取組促進に向けて、引き続き、市町村への支援を行っていきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 7. 結婚・こども子育て支援について ③ 子ども食堂(地域食堂)を各学校区に1つ設置するなど、子どもの貧困対策や居場所支援、ひとり親家庭への支援を強化すること。</p>	<p>子どもの居場所づくりについて、県では、県内で子どもの支援に取り組む団体や支援機関が参画する「子どもの居場所ネットワークいわて」にコーディネーターを配置し、参画団体の活動継続と充実のための情報共有、参画団体の活動内容や子どもの居場所に関する普及啓発等の情報発信、新規開設に係る立ち上げ支援、食材を提供したい個人・団体等と子ども食堂とのマッチングなどを行っており、令和6年度一般会計当初予算に10,294千円を計上したところです。 引き続き、新規開設・運営継続に関する支援や未実施市町村への働きかけを強化することにより、全市町村への設置に取り組めます。 また、ひとり親家庭の多様なニーズに対応するため、「ひとり親家庭等応援サポートセンター」において、ひとり親家庭等からの相談を受け、必要に応じて専門機関等を紹介する取組や、市町村や社会福祉協議会、ハローワーク、NPOなどで構成する「ひとり親家庭等サポートネットワーク会議」を設置し、地域におけるひとり親家庭等を支える仕組みづくりを行っており、令和6年度一般会計当初予算に11,555千円を計上したところです。 引き続き、ひとり親家庭等の支援の充実に取り組めます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 7. 結婚・こども子育て支援について ④ 医療的ケアが必要な幼児児童生徒やその家族への切れ目のない支援のため、医療、保健、福祉、教育、商工等の関係機関との連携を強化し、人材確保育成等支援体制の充実を図ること。</p>	<p>県では、医療、保健、保育、教育等の関係者を委員とした「重症心身障がい児・者及び医療的ケア児・者支援推進会議」を設置し、医療的ケア児やその御家族への切れ目のない支援のための具体的な方策について議論を行っています。 また、市町村(圏域)においても、地域の各分野が連携する協議の場を設置し、医療的ケア児が適切な支援が受けられるよう取り組んでいます。 さらに、岩手県医療的ケア児支援センターにより、地域における医療的ケア児への支援体制について、センターを通じた、各地域の自立支援協議会に対する助言や情報提供を行い、関係者の情報交換会を開催するなど、体制構築を推進します。 加えて、看護師等を対象にした医療的ケア児を含む重症心身障がい児等支援者養成研修のほか、相談支援専門員等を対象にした医療的ケア児等コーディネーター養成研修等を実施しており、引き続き、人材育成の面からも医療的ケア児支援体制の充実を図っていくこととしています。</p>	保健福祉部	障がい保健福祉課	B 実現に努力しているもの
	<p>特別支援教育を推進するため、多様なニーズを把握しながら、総合的観点による教育環境の検討を行った上で体制の整備・充実が図られるよう取り組んでいます。 子ども一人一人の教育的ニーズ、学校や地域の状況等を勘案しながら、教職員と医療的ケア看護職員等との役割分担や連携の在り方、具体的な医療的ケア実施方法、緊急時対応等を記載した医療的ケアに係る実施要領を適切に策定することができるよう取り組んでいます。 また、各市町村において本指針を参考にしながら域内の体制を整備することができるよう、「岩手県立学校における医療的ケア実施指針」を作成して取組を進めています。 なお、県立学校への医療的ケア看護職員の配置について、令和6年度も予算措置を行ったところです。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 7、結婚・こども子育て支援について ⑤ 障がいの有無に関わらず安全に遊ぶことができるインクルーシブ遊具を備えるなど、県内各地の子ども達の屋内屋外の遊び場の充実を図ること。</p>	<p>県内の各地域において、子どもたちがのびのびと遊び過ごせる環境づくりを進めることが重要であることから、子育て世代のニーズに迅速に対応し、悪天候時や冬期間においても未就学児などが安心して遊ぶことができる遊び場を確保するため、県では、令和6年度一般会計当初予算において、市町村が実施する、既存の公共施設や民間施設を活用した遊び場整備に対する補助事業を盛り込んだところです。住民同士の交流の場となっている公共施設や、多くの住民が利用するショッピングセンターなど、子どもから高齢者まで幅広い世代が集まる施設に遊び場を整備することにより、世代間交流の活性化も期待されることから、市町村と連携し、このような施設への遊び場整備を促進していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 8、教育の充実について ① いじめ・不登校について、個々のケースに対応し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置日数を増やすなど対策を一層強化し、迅速・柔軟な支援措置を講じること。法的な支援をするスクールロイヤー制度導入を検討すること。</p>	<p>都市公園の施設の整備に当たっては、バリアフリーやユニバーサルデザイン、インクルーシブの視点なども考慮しながら整備を進めていきます。 また、市町村に対しても同様な視点に立った公園整備について理解促進に努めていきます。</p> <p>スクールカウンセラー等の配置については、文部科学省の配置の方針を踏まえ、学校や地域の実状を把握しながら適正な配置とニーズに応じた支援に努めています。教育事務所に配置しているスクールカウンセラーが計画的に訪問するなど、全ての学校に対応できる体制を整えているところで、令和6年度も継続していきます。 また、いじめ問題等の初期対応に重点をおいた対応の強化を図るため、令和4年10月から県教育委員会に、いじめ対応・不登校支援等アドバイザーを配置し、令和5年度に常勤化したところであり、令和6年度も継続していきます。 スクールロイヤーについては、新たに令和6年度当初予算に計上したところであり、学校における諸課題に対する適切かつ速やかな初期対応を図り、課題が深刻化することを防ぐため、スクールロイヤーによる法務相談体制の構築に向け取り組めます。</p>	県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの
		教育委員会事務局	学校教育室 教職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 8、教育の充実について ② 教育支援センターの機能強化や不登校特例校の設置促進、フリースクールとの連携の強化等、児童生徒の多様な学びの場や居場所の提供と確保の取組を強化すること。</p>	<p>県教育委員会では、不登校児童生徒の多様な居場所の確保や教育支援センターやフリースクール等民間団体との連携を図るため、令和3年度から「不登校児童生徒支援連絡会議」を開催し、不登校児童生徒の支援に係る課題等についての意見交換や情報共有を図ってきているところ。令和5年度の連絡会議では、学校と連携した保護者への支援や保護者向けの情報提供について話題としたところであり、各市町村教育委員会や各教育事務所の関係者と情報共有したところ。令和6年度は、新たに保護者等を対象とする学習会を開催するなど、不登校児童生徒やその保護者に対する支援の充実を図られるよう関係団体との一層の連携に取り組んでいきます。また、不登校児童生徒の学びの場や居場所等の確保に向けて、県の教育支援センター(ふれあいルーム)の機能強化を図るため、県立図書館内に分室(ふれあいルーム盛岡)を設置することとしており、不登校対策強化事業として令和6年度一般会計当初予算に計上したところ。加えて、教育支援センター未設置の市町村の設置支援に向け、令和5年度に引き続き、令和6年度も取り組んでいきます。今後も、教育支援センターの設置と機能強化に重点を置きつつ、不登校児童生徒支援連絡会議等により、関係機関と連携を図りながら、不登校児童生徒の支援の充実を図っていくとともに、不登校児童生徒の多様な学びの場(学びの多様な学校(いわゆる不登校特例校)等を含む。)の確保に向けた検討を進めていきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 8、教育の充実について ③ 地域による教育格差が生じないよう、ICTの利活用策を講ずること。</p>	<p>県と県内全ての市町村教育委員会とで構成する「岩手県学校教育ICT推進協議会」で、活用に当たっての課題や活用事例の共有、連携した取組の協議を行ってきており、令和5年度においては、各市町村が配置するICT支援員が一堂に会し、それぞれの成果や課題を共有するため、「岩手県市町村ICT支援員連携会議」を新たに開催するなど、県と市町村が連携した取組を強化しています。また、令和6年度「岩手県学校教育ICT推進協議会」をICTを活用した児童生徒の学力育成を推進するため協議会として改組し、ICT利活用の充実のため取り組めます。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 8、教育の充実について ④ ICTや地域資源を活用した業務改善を図りながら、教員の働き方改革を行うとともに、魅力ある職業として教員確保を確実に図ること。</p>	<p>県教育委員会では、教職員が意欲をもって働き続けることができるよう、学校が担っている業務の適切な役割分担や教職員に対する健康確保等に関する取組を定めた「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、持続可能な勤務環境の整備に努めています。 令和6年度から県内統一統合型校務支援システムを市町村立学校に順次導入することにより、通知表作成などの校務負担の大幅な削減を図ることとしています。 また、教員確保に向けては、大学訪問やオンライン説明会を開催し、県が求める教員像、教職の魅力ややりがいについての情報発信を行っています。 こうした取組を行いながら、岩手の教育を担う有為な人材の確保に取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課 教育企画室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 8、教育の充実について ⑤ 障がいなど特別な支援が必要な児童生徒に対する適切な教育的支援、支援態勢の整備及び財政支援を更に拡充し、特別支援教育の充実を図ること。また、医療的ケアが必要な幼児児童生徒の保育や教育の充実を図るため、保育所や学校への看護師配置等、受入体制を強化すること。</p>	<p>特別支援教育を推進するため、多様なニーズを把握しながら、総合的観点による教育環境の検討を行った上で体制の整備・充実が図られるように取り組んでいます。 子ども一人一人の教育的ニーズ、学校や地域の状況等を勘案しながら、教職員と医療的ケア看護職員等との役割分担や連携の在り方、具体的な医療的ケア実施方法、緊急時対応等を記載した医療的ケアに係る実施要領を適切に策定することができるよう取り組んでいます。 また、各市町村において本指針を参考にしながら域内の体制を整備することができるよう、「岩手県立学校における医療的ケア実施指針」を作成して取組を進めています。 なお、県立学校への医療的ケア看護職員の配置について、令和6年度も予算措置を行ったところです。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 8、教育の充実について ⑥ 学校司書の配置と、図書館資料選定基準や図書館資料廃棄基準の策定の取組を推進し、学校図書館の機能強化を図ること。国が財政措置している図書購入費の活用促進について市町村へ働きかけること。読書バリアフリー計画を策定し必要な対策を講じること。</p>	<p>県立学校は、障がい者雇用の一環で任用している校務補助員を学校司書として配置しており、また、未配置の学校についても、校務分掌上、学校図書館業務を学校事務職員の役割として明確に位置付け、司書教諭等と連携・協力しながら従事し、学校図書館の運営体制の充実に取り組んでいます。 国が令和5年3月に策定した第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の周知を図りながら、学校図書館の図書整備の充実や収集されている図書の質の維持に向けた更新や廃棄の基準の策定、そして学校司書の配置に向けて働きかけを行っているところです。 また、県では令和6年4月からスタートする新たな「岩手県障がい者計画」に読書バリアフリーに係る計画を盛り込むこととしており、視覚障がい者等が利用しやすい書籍・電子書籍等の拡充や施設的环境整備、読書活動を支える人材育成など視覚障がい者等の読書環境の整備に取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課 学校教育室 生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 8、教育の充実について ⑦ 部活動の任意加入についての周知徹底を図り、適切な部活動の推進を図るとともに、地域部活動の地域移行には公的援助による誘導が不可欠であるから、県独自の補助金制度の創設を行うこと。</p>	<p>県教育委員会では、令和6年1月に策定した「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」に基づき、「部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われることを踏まえ、生徒の意思に反して強制的に加入させることがないようにする」として全ての学校において、部活動に係る活動方針や任意加入である旨の周知を図っています。 また、県では、地域クラブ活動の運営主体となる地域のスポーツ・文化芸術団体等の体制整備や指導者となる人材確保等の地域でスポーツ・文化活動が実施できる環境整備、さらに経済的に困窮する家庭の生徒に対する支援等、必要な財政措置を講ずるよう国に対して要望しているところです。 今後の国における動向を注視するとともに、全国で実施されているモデル事業の課題を踏まえ、他県の取組状況を参考にしつつ、総合的に検討する必要があると考えています。</p>	教育委員会事務局	保健体育課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 8、教育の充実について ⑧ 遊びを通じた非認知能力を伸ばすための自然保育・野外教育を取り入れること。</p>	<p>幼児期の子どもの非認知能力を含む生きる力を育むため、豊かな体験や遊びを主体的に展開できるよう、県内の各就学前教育施設では、安全に配慮しつつ、季節を感じられる戸外での保育や地域の自然を活用した園外保育などを実施しています。</p> <p>また、いわて幼児教育センターでは、公立私立、施設類型を問わず全ての保育者を対象とした研修や、幼児教育専門員による訪問支援を実施するとともに、県内外の特色ある実践事例の収集と情報発信等に取り組んでいるところです。</p> <p>令和5年3月に策定した「いわて就学前教育振興プログラム」では、本県で大切にしたい子どもの姿の一つとして「身近な自然や地域社会に親しみ関わろうとする子」を示し、園や保育者が日常的にこのことを意識して保育できるよう本プログラムの活用を推進しており、各市町村の就学前教育関係機関と連携を図りながら、岩手の就学前教育の充実に努めることとしたところです。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 8、教育の充実について ⑨ 児童生徒や若者のグローバル人材育成のため、多様な学習研修機会や海外留学支援の充実に産学官で取り組むこと。</p>	<p>グローバル人材育成に向け、中学校及び高等学校卒業段階で求められる英語力(中3はCEFR A1以上、高3でCEFR A2以上)を有する生徒の育成のために、参集型を中心とした「イングリッシュワークショップ」を実施することとしており、令和6年度から従来のオンライン型に、参集型ワークショップと事後の自主研修(多様な学習研修機会等への参加を促しレポート提出を求めるもの)を加えて英語力向上を目指します。</p> <p>また、海外留学支援として、令和6年度も、中国雲南省との「青少年相互交流」や北米への「高校生海外派遣研修」、学校が企画する海外留学の経費を支援する「いわて高校生留学促進事業」を計画しています。引き続き、国際的な視野と地域貢献の視野を持ったグローバル人材を育成するために海外留学の機会の充実に努めます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 9、性的マイノリティへの支援について ① 学校や地域社会における性的指向、ジェンダーアイデンティティ・表現(SOGIE)にまつわる偏見や差別をなくす取組を推進し、市町村独自のパートナーシップ・ファミリーシップ制度の県内格差をなくすこと。</p>	<p>多様な性を尊重し性的マイノリティへの偏見や差別を解消するため、岩手県男女共同参画センターにおけるLGBT等に関する相談の実施や教育活動、学校や企業、行政等を対象とした研修に取り組んでいきます。</p> <p>また、パートナーシップ制度については、制度を導入する市町村間の調整や連携に資するよう指針を策定するなど、引き続き、制度の導入や利用が進むよう取り組んでいきます。</p>	環境生活部	若者女性協働推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 10、経済対策・産業振興・雇用対策 について ① 原油価格の上昇・高止まりや円安、食料品の相次ぐ値上げなど、経済再生に向け、物価高騰対策を実施すること。</p>	<p>現下の物価高騰の状況等を踏まえ、県では、国の経済対策に呼応し、原油価格や物価高騰等の影響を顕著に受ける子育て世帯や生活困窮者、中小企業者、農林漁業者等への幅広い支援を実施してきたところです。 今後も、県民生活や地域経済への影響、国の支援策の動向などの状況を見極め、県民一人一人に寄り添った必要な支援策を機動的に講じていきます。</p>	政策企画部	政策企画課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 10、経済対策・産業振興・雇用対策 について ② 地域資源を活かした産業に対する支援を行うこと。</p>	<p>県では、地域資源を活かした地場産業の振興を図るため、これまで中小・小規模事業者の販路開拓や新商品開発等のための助成支援や、物産展等を通じた新たな顧客層の開拓のほか、技術指導・経営力向上に向けた事業者支援などに取り組んできたところです。 引き続き、伝統工芸や食産業など地域資源を活かした地場産業事業者の経営力や生産性の向上を図るとともに、人材育成、新商品開発や販路拡大の支援など、地場産業の持続的に成長につながる支援策を講じていきます。 【令和6年度一般会計当初予算】 いわて地場産業振興支援事業費 9,964千円</p>	商工労働観光部	産業経済交流課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 10、経済対策・産業振興・雇用対策 について ③ IT関連企業等の非製造業の誘致を進めるため、非製造業を対象とした支援制度を創設すること。</p>	<p>IT関連産業は、DX等の加速によって重要性が増しており、全国的に誘致活動が活発化しています。 県では、令和3年3月に「いわてIT産業成長戦略」を策定し、時機を捉えたIT関連産業の誘致や、産業の高度化に向けて取り組んでいるところです。 誘致の実現に向けては、企業立地促進奨励事業費補助金において、一定の投資や雇用など、経済波及効果が高いものを支援の対象としているところであり、ソフトウェア業も対象業種としています。 非製造業を含めた企業誘致や、地場企業・誘致企業それぞれに対する支援の在り方について、市町村の意向や企業ニーズなども十分に踏まえつつ、全県的な視点に立ち、限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の実情等を勘案して、より良い方策を検討していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 10、経済対策・産業振興・雇用対策 について ④ 県の企業立地促進奨励事業費補助金において、過疎法の固定資産税免除の適用を受ける地域については工場などの新設に加えて増設についても対象とするなど要件を緩和し、均衡ある働く場の確保に努めること。</p>	<p>企業誘致に係る補助や税減免などの優遇制度については、非製造業を含めた企業誘致や、地場企業・誘致企業それぞれに対する支援の在り方について、市町村の意向や企業ニーズなども十分に踏まえつつ、全県的な視点に立ち、限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の実情等を勘案して、より良い方策を検討していきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 10. 経済対策・産業振興・雇用対策 について</p> <p>⑤ 若年女性のUIターンにつながる産業創出や雇用確保、賃金の引き上げや男女間格差是正に取り組むこと。女性の起業家支援について、妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた必要な支援策を講ずること。</p>	<p>県では、生産性の向上や適切かつ円滑な価格転嫁などに取り組む中小企業等に対して、「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金」の活用を促し、構造的かつ持続的な賃上げに向けて、必要な環境整備の支援に取り組むこととしています。</p> <p>また、昨今の物価高騰により、物価の上昇に実際の賃金の上昇が追いついていないことを踏まえ、賃上げの加速化のため、令和5年度一般会計補正予算(第5号)において、賃上げを行った中小企業等に対し支援金を交付する「岩手県物価高騰対策賃上げ支援費」を措置したところです。本事業は、令和6年度に予算を繰り越して、令和6年9月までの賃上げを対象として引き続き実施することとしており、支援金の交付を通じて、県内中小企業等の賃上げを促進していきます。</p> <p>また、男女の賃金格差の是正については、女性労働者に占める非正規雇用者の割合が高い状況にあり、このことが男女間の賃金格差の一因になっていると考えられることから、県では、岩手労働局などと連携し、県内経済団体に対して正社員への転換や処遇改善の促進について継続的に要請しています。このほか、男女雇用機会均等法やパートタイム・有期雇用労働法等、均等待遇等に関する関係法令や正規雇用への転換等に取り組む事業主に対する国の助成制度等について、県ホームページ等により周知・啓発を図っています。</p> <p>【令和6年度一般会計当初予算措置】 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助 100,000千円</p> <p>雇用や投資規模が大きく地場企業との取引も見込まれるなど、地域経済への波及効果が高いものづくり産業に加え、ものづくり産業と親和性の高いITや物流などの非製造業を含め、市町村と連携し戦略的に企業誘致を進めているところです。</p> <p>若者女性のUIターンにつながる産業創出に向けては、市町村の産業振興戦略との整合性を図りつつ、若者や女性の希望を踏まえた幅広い業種を対象に企業誘致に取り組んでいきます。 (次ページへ続く)</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>定住推進・雇用労働室</p> <p>ものづくり自動車産業振興室</p> <p>経営支援課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
(前ページからの続き)	<p>【令和6年度一般会計当初予算措置】 企業立地促進奨励事業費補助879,400千円 県北広域産業力強化促進事業費補助10,000千円</p> <p>女性の起業家支援については、令和5年8月に、市町村や商工団体、金融機関等の関係する96団体が参画して設立した「いわてスタートアップ推進プラットフォーム」において、「女性の起業支援分科会」を設置し効果的な支援策について意見交換を実施するなど、起業のステージやパターンに応じた支援につなげているほか、県内において39歳以下の若者又は女性が新たなビジネスの立ち上げ等にチャレンジする場合に、創業等において必要な資金を融資する「若者・女性創業支援資金」の活用を促していきます。</p> <p>【令和6年度一般会計当初予算措置】 若者・女性創業支援資金 282,550千円</p>			
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 11、観光振興・地域資源の活用について ① ニューヨークタイムズ掲載を契機としたインバウンドを含めた誘客拡大を図るとともに、県内各地の地域特性を生かした周遊・滞在型観光を推進すること。</p>	<p>県では、ニューヨーク・タイムズ掲載を好機として、その効果を全県に波及させるため、東北各県や関係機関と一体となってインバウンドの誘客を図るほか、県内周遊・滞在型の旅行商品の造成を促進することとしています。</p> <p>このため、令和6年度一般会計当初予算に、海外での旅行博覧会等でのPRや旅行会社の招請等、東北一体となった広域的なインバウンド誘客プロモーションを実施する「世界が訪れたい東北・岩手広域周遊促進プロモーション事業」、県内周遊型旅行商品の造成のための海外旅行会社等へのプロモーション等を実施する「インバウンドぐるっと県内周遊促進事業」を盛り込み、インバウンドの誘客拡大と県内周遊の促進に取り組むこととしています。</p> <p>【令和6年度一般会計当初予算】 ・世界が訪れたい東北・岩手広域周遊促進プロモーション事業 15,117千円 ・インバウンドぐるっと県内周遊促進事業 29,595千円</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 11、観光振興・地域資源の活用について ② 誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境を整備するため、地域の受入体制強化を進め、旅行商品の造成・普及のための取組を実施し、ユニバーサルツーリズムの普及・促進を図ること。</p>	<p>県では、(公財)岩手県観光協会との連携の下、「いわてバリアフリー観光情報案内所」を設置して、宿泊施設や観光施設等のエレベーターの設置や車いすの貸出、車いす対応の客室の有無などの情報を旅行者に提供しているほか、観光関係者を対象とした「バリアフリー研修会」を実施しています。 また、令和6年3月に策定した「みちのく岩手観光立県第4期基本計画」において、ユニバーサルツーリズムを推進することとしており、官民連携して誰もが安心して旅行を楽しめる環境の整備に取り組んでいくこととしています。 【令和6年度一般会計当初予算】 ・観光事業推進費負担金 26,234円</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 11、観光振興・地域資源の活用について ③ 情報発信を強化し、県内外・海外からの誘客増を図ること。</p>	<p>県では、副知事が本部長である「いわてまるごと売込み推進本部」を設置し、県産品の販路拡大や観光客の誘客拡大等に向けて、様々な分野の対外的売込み活動に係る施策情報を共有するとともに、取組方針等について検討し、部局横断的な取組を推進しています。 また、VTuber等を活用した魅力発信や、民間企業と連携した売込み活動等をより一層推進することにより、国内外からの誘客拡大を図っていくこととしています。 さらに、令和6年1月から3月までの3か月間、市町村、観光・商工団体等と連携して冬季観光キャンペーンを展開し、岩手の「自然・絶景」、「歴史・文化」、「食」等をテーマに首都圏での観光イベントの開催や物産イベントへの出展、特設サイトの開設やデジタル広告の実施など各種プロモーション等を実施し、首都圏を中心に情報発信して誘客拡大、広域周遊の促進等に取り組んでいます。 加えて、東北各県や東北観光推進機構と連携し、海外での旅行博覧会でのPRなど、東北一体となった広域的なプロモーションを展開し、インバウンドの誘客拡大を図っていくこととしています。 【令和6年度一般会計当初予算】 ・いわての魅力まるごと発信強化事業費 15,848千円 ・いわて観光キャンペーン推進協議事業費 22,583千円 ・世界が訪れたい東北・岩手広域周遊促進プロモーション事業費 15,117千円</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 11、観光振興・地域資源の活用について ④ 自然・アクティビティに対する需要も高まっていることから、利用者の利便性向上のため、自然公園や森林公園、都市公園の計画的な再整備を行うこと。</p>	<p>県が管理する自然公園施設の再整備については、県内各地から多くの要望をいただいております。必要性や緊急性、事業規模等を考慮しながら順次進めているところです。 再整備に当たっては、地元市町村及び関係機関と意見交換を行い、利用形態や利用状況を考慮しながら整備方針を検討していきます。</p>	環境生活部	自然保護課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>県では、令和3年度から森林公園のリニューアル整備に取り組み、これまでに、幼児等が親子で楽しめる木育スペース、車いすやベビーカーの利用者等に配慮した遊歩道等の整備を行っています。 今後も、森林公園が、気軽に自然に親しめる場所として、幅広い年齢層の方々から利用していただけるよう、必要な整備を進めていきます。</p>	農林水産部	森林保全課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>都市公園においては、令和5年3月に策定した「岩手県公園施設長寿命化計画」に基づき、利用者の利便性向上や安全確保のため、適時適切な管理の元、計画的に更新、修繕を行っています。 今後も、誰もが居心地のよい快適で安全な都市公園として、必要な整備を進めていきます。</p>	県土整備部	都市計画課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】</p> <p>12、農林水産業の振興について</p> <p>① 一次産業のスマート化を推進し、生産性・所得の向上を図ること。</p>	<p>(農業)</p> <p>県では、スマート農業技術の普及に向け、県内の先進事例を学ぶ現地技術交流会の開催や小型光合成促進機等をパイプハウスに導入する低コスト環境制御技術の実証展示のほか、県農業研究センターにおいて、自動操舵農機をフル活用した効率的な栽培体系の開発・実証や施設果菜における生育診断、出荷予測技術の開発・実証、環境制御を活用した雨よけほうれんそうの増収技術の開発・実証等に取り組んでいます。</p> <p>今後も、効率的で収益力の高い農業の実現に向け、ICT等を活用した「スマート農業」を推進していきます。</p> <p>(林業)</p> <p>県では、森林施業の省力化・効率化を図るため、ICTを活用した森林管理・施業を普及できる人材の育成研修会や先進事例を紹介するセミナーを開催しています。</p> <p>また、令和5年度から、県、市町村及び林業経営体がそれぞれ保有する森林情報を相互共有できる「森林クラウドシステム」を本格運用しており、システムの効果的な活用が図られるよう取り組んでいます。</p> <p>今後も、林業の生産性や収益性の向上に向け、ICT等を活用した「スマート林業」を推進していきます。</p> <p>(水産業)</p> <p>県では、水産業の省力化・効率化を図るため、漁場の探索に有効な人工衛星データを活用した水温分布図やリアルタイムな魚市場の水揚げ状況などを広く漁業者等に提供する「いわて大漁ナビ」の運用、サケ・マス類の海面養殖における自動給餌システムの導入などに取り組んでいます。</p> <p>また、「いわて水産アカデミー」でのICTアドバイザーによる講義など、地域漁業を担う人材の育成に取り組んでいます。</p> <p>今後も、水産業の生産性や収益性の向上に向け、国の制度などを活用しながら、ICT等を活用した「スマート水産業」を推進していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業普及技術課</p> <p>森林整備課</p> <p>水産振興課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 12、農林水産業の振興について ② いわてアグリフロンティアスクール、いわて林業アカデミー、いわて水産アカデミーの研修内容の充実強化を図り、農林水産を担う人材の確保を図ること。</p>	<p>(いわてアグリフロンティアスクール) 「いわてアグリフロンティアスクール」では、意欲ある経営体の経営力向上等のための研修を行っており、座学による講義だけではなく、実習・演習・現地研修など多様な教育スタイルで行うとともに、令和6年度からは、遠隔地の方の通学負担軽減のため、対面とリモートのハイブリット型で実施する講義の拡充を予定しています。 今後も、地域農業をけん引する経営感覚に優れた経営体の育成に取り組んでいきます。 (いわて林業アカデミー) 「いわて林業アカデミー」では、林業への就業を希望する若者に対し、森林・林業の知識や技術の体系的な習得を支援しています。 今後も、次代を担う意欲ある新規林業就業者の確保・育成や、将来的に林業経営体の中核を担う現場技術者の育成に取り組んでいきます。 (いわて水産アカデミー) 「いわて水産アカデミー」では、漁業就業希望者や若手漁業者に対し、漁業の基本的な知識や技術をはじめ、ICT等の先端技術を駆使した高度な経営手法の習得を支援しています。 今後も、次代を担う意欲ある新規漁業就業者の確保・育成や、地域漁業をけん引する中核的漁業経営体の育成に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農業振興課 森林整備課 水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 12、農林水産業の振興について ③ 水田活用の直接交付金の産地交付金の予算配分について、以下の事項を国に働きかけること。「水田活用の直接支払い交付金の戦略作物助成の予算が不足した際に、産地交付金の一部を充当する運用を改め、取り組み面積に応じて当初から十分な予算を確保すること。産地交付金の大幅な見直しを行う場合は、営農計画の見直しに対応出来るよう十分な周知期間を設け、物価高騰などの社会情勢の変化が認められる場合は実施時期の再検討など、農業者に寄り添った対応を行うこと。」</p>	<p>県では、産地交付金について、水田における麦、大豆等の生産性向上等の取組、地域振興作物の生産の取組など、地域の特色を生かした魅力的な産地づくりに有効と考えていることから、これまでも、国に対し、産地交付金を含む経営所得安定対策等について、必要な予算を十分に措置するよう要望しており、引き続き、様々な機会を捉え、必要な対応を国に求めていきます。 制度改正等に当たっては、地域の中心的な担い手や法人などの大規模経営体をはじめとする、中長期的な営農計画のもとに農業経営を展開している経営体に対し、十分な周知期間を設けるよう、様々な機会を捉え、国に求めていきます。 需要に応じた米生産と併せ、農業者が安心して転換作物の生産に取り組むためには、水田活用の直接支払交付金の活用が重要であることから、交付金の見直しに当たっては、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じるよう、様々な機会を捉え、国に求めていきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 12、農林水産業の振興について ④ 国の森林環境譲与税創設を踏まえ、いわての森林づくり県民税について、条例の趣旨や目的の見直しも検討し、さらなる活用と使途拡大を図ること。</p>	<p>いわての森林づくり県民税については、これまでの取組状況や森林環境譲与税の活用状況などを踏まえ、県民の皆様、市町村、いわての森林づくり県民税事業評価委員会の意見などを伺いながら、今後の在り方について、引き続き、検討していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 12、農林水産業の振興について ⑤ 範囲が拡大しているナラ枯れ対策を講ずること。</p>	<p>県では、沿岸北部を中心にナラ枯れ被害が拡大していることから、国に対し、森林病虫害等防除事業予算の十分な措置とともに、被害地周辺での予防を目的とした伐採を支援する事業の創設を要望した結果、令和6年度の新たな補助メニューとして創設されたところです。 このことを受けて、県では、令和6年度一般会計当初予算において、ナラ枯れ被害木と未被害木の一体的な伐採・搬出を支援し、被害を受けにくい若い森林への更新を促進するための経費を新たに計上したほか、ナラ枯れ駆除等に係る予算も増額するなど、被害防除の取組を強化しています。 今後も、被害の状況等に応じながら効果的に事業を組み合わせ、関係機関と連携し、ナラ枯れ被害防止対策に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 12、農林水産業の振興について ⑥ 水産業リボーン宣言に基づき、水産資源回復に向けた取組みの強化及び増養殖事業の推進、地域水産物の高度利用による付加価値の向上を更に図ること。</p>	<p>県では、水産資源の回復に向け、国等と連携し、漁獲可能量の管理などの資源管理に取り組むとともに、漁業者の経営安定を図るため、計画的に資源管理に取り組む漁業者の減収を補てんする国の資源管理・経営安定対策制度の導入や、漁業共済への加入を促進しています。 特に、サケの資源回復については、海洋環境の変化に伴う春先の海水温の上昇による影響を極力少なくするよう、稚魚の放流時期を早めるとともに、生残率が高いとされる大型で遊泳力の高い強靱な稚魚の生産を推進するなど、資源の早期回復に向けて取り組んでいきます。 また、増養殖事業の推進については、ワカメ養殖の生産拡大に向けた人工種苗の活用やアサリ養殖の導入・普及による養殖品目の拡大とともに、意欲ある生産者の養殖規模の拡大や漁協自営養殖の推進、定置網事業者や漁船漁業者のワカメ養殖への参画促進、ワカメやホタテの省力化機器等の導入を支援するほか、サケ・マス類の海面養殖の生産拡大に向け、国事業の導入や内水面養殖業者と連携した種苗の安定供給を進めるなど、引き続き、関係団体と一丸となって、養殖生産量の回復に向け取り組んでいきます。 さらに、地域水産物の高度利用による付加価値の向上については、資源が増加しているマイワシ等の利用を促進するため、加工原料の確保・加工事例を学ぶセミナーの開催や新たな販路・物流モデルの構築、商談会の実施など、水産加工事業者を対象とした商品の開発や販路の開拓・拡大を支援していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 13、インフラ整備について ① 物流、医療、観光振興、産業振興等に資する広域道路ネットワークの整備促進を図ること。</p>	<p>県では、「いわて県民計画(2019～2028)」に基づき、安全・安心を支え、産業振興等の基盤となる社会資本の整備に向け、交通量の推移や道路ネットワーク状況等を踏まえ、緊急性や重要性を考慮して整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 13、インフラ整備について ② 地域の安心安全を確保し、災害に強い県土づくりを行うこと。</p>	<p>「いわて県民計画(2019～2028)」に基づき、引き続き、自然災害から県民の暮らしを守るため、「流域治水」の考え方を踏まえ、河川改修や防災施設の整備などのハード対策と、災害関連情報の充実や発信の強化などソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策や、災害に強い道路ネットワークの構築及び日常生活を支える安全・安心な道づくりなどを推進していきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 13、インフラ整備について ③ 社会資本の適切な維持管理を行うこと。</p>	<p>引き続き、社会資本が将来にわたって機能を発揮し続けられるよう、道路や河川など各分野の個別施設計画に基づき、適切な維持管理を推進していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>県土整備企画室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 13、インフラ整備について ④ 重要港湾の機能強化とさらなる活用を図ること。</p>	<p>新たなふ頭用地造成及び大型岸壁整備については、港湾利用の妥当性を示す必要があることから、集荷拡大に向けたポートセールスを行いながら、将来の港湾利用見込等を踏まえつつ事業化の時期を見極めていきます(C) 港湾利用拡大の取組については、今後も、県、市及び港湾関係者と連携してポートセールスを展開し、取扱貨物の掘り起こしに取り組んでいきます。(B)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾空港課</p>	<p>B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの</p>
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 13、インフラ整備について ⑤ 国の直轄補助事業について、市町村の要望事項の実現に向け、国へ積極的に働きかけること。</p>	<p>県では、令和6年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望したところです。 県としては、今後も公共事業関係費の確保等について、市町村と連携を図りながら、国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>県土整備企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 14、東日本大震災からの復興について ① 被災者住宅再建等に係る支援制度を拡充すること。</p>	<p>東日本大震災津波により、県内の住家が甚大な被害を受けたことから、県では全市町村において被災者生活再建支援法の適用を決め、被災者に対して被災者生活再建支援金を支給したところです。 また、県内での「持ち家」での住宅再建を支援するため、被災者住宅再建支援事業等を市町村と共同で創設し、住宅の新築や購入等に対し補助を行い、対象者への支給は令和4年度末までに完了したところです。</p>	<p>復興防災部</p>	<p>復興くらし再建課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 14、東日本大震災からの復興について ② 被災地における心のケアについて、中長期的な観点に立ち、確実な予算確保と一人ひとりに寄り添ったケアを行うこと。</p>	<p>被災地においては、時間の経過に従って被災者が抱える問題が複雑化・多様化しており、被災によるストレスに加え、復興の進展に伴う生活環境の変化や新型コロナウイルス感染症の影響が精神的な負担になっている、などの課題が依然としてあることから、今後も、一人一人に寄り添ったきめ細かなところのケアに、中長期的に取り組む必要があると認識しています。 このため、県では、国に対し、岩手県こころのケアセンターの運営経費について、所要額の確保と、全額国庫による財政措置の継続を、引き続き、機会を捉えて要望していきます。</p>	保健福祉部	障がい保健福祉課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和6年度予算編成に対する要望及び政策提言について】 14、東日本大震災からの復興について ③ アルプス処理水の補償を確実に受けられるよう早急に取り組むこと。</p>	<p>関係団体等からの聴き取りによると、一部の水産加工業者で、イナダやスケソウダラ等の輸出が困難となっているほか、スルメイカ、ホタテ等の取引がキャンセルになるなどの影響が生じています。 また、アワビの10kg当たりの事前入札価格が、令和4年に比べ約4割低下したほか、ナマコの10kg当たりの平均単価も令和4年に比べ約3割低下しました。 全国知事会では、知事が全国知事会農林商工常任委員長として、国に対して令和5年8月に「中国の日本産水産物の輸入停止措置の即時撤廃に向けた政府間交渉を進めること」、「影響を受ける事業者の損失の全てに対し、国が責任をもって対応すること」等について緊急申入れを行ったほか、令和5年10月に「損害が出ている事業者に対し、迅速かつ確実に賠償が行われるよう、国と東京電力が責任をもって対応すること」などを要望しました。県としても、令和5年10月に、国に対し、「迅速かつ確実な損害の補てん」等を要望しました。 県では、引き続き、ALPS処理水の海洋放出による影響の把握や、漁業者等からの相談に丁寧に対応するとともに、市町村や関係団体と連携を図りながら、漁業者、水産加工業者の事業継続、賠償等について、万全の対応が行われるよう、様々な機会を捉えて国に要望していきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 1、インフラ整備について ① 復興道路の機能を補完する国道や主要地方道について抜本的な改良整備を進め、未整備区の早期解消を行うこと。</p>	<p>県では、「いわて県民計画(2019～2028)」に基づき、安全・安心を支え、産業振興等の基盤となる社会資本の整備に向け、交通量の推移や道路ネットワーク状況等を踏まえ、緊急性や重要性を考慮して整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 1、インフラ整備について ② 復興とその先を見据えた災害に強い道路ネットワークの構築を図るとともに、産業振興や交流を支える道路整備の促進を図ること。安全・安心を支える緊急輸送や代替機能の確保、産業振興に資する物流路線の強化、観光振興に資する周遊ルートの形成など、均衡ある道路ネットワークを構築すること。</p>	<p>県では、「いわて県民計画(2019～2028)」に基づき、安全・安心を支え、産業振興等の基盤となる社会資本の整備に向け、交通量の推移や道路ネットワーク状況等を踏まえ、緊急性や重要性を考慮して整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 1、インフラ整備について ③ 三陸沿岸道路の利便性向上のため、ハーフインターチェンジのフル化や追い越し車線の増強、中央分離帯の統一化など利用者目線の整備を図るよう国に働きかけること。</p>	<p>三陸沿岸道路のハーフインターチェンジは19箇所となっており、利用状況や周辺の土地利用の変化に対応したフルインターチェンジ化も含めた三陸沿岸道路の機能強化が必要と認識しています。 ハーフインターチェンジのうち現在、洋野種市インターチェンジ及び山田北インターチェンジについては、防災機能の強化などに資することから、国において、フルインターチェンジ化が進められているところです。 県では、これらのフルインターチェンジ化も含めた三陸沿岸道路の機能強化について、今後も国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 1、インフラ整備について ④ 国道・県道・市町村道や農道・林道と一体となった広域道路網の整備促進を図るとともに、主要市町村道の県道昇格や県代行事業の予算枠の確保に努めること。</p>	<p>県では、宮古盛岡横断道路などの高規格道路の整備促進と、これらを補完する幹線道路の整備に努めています。 また、内陸部と港湾を結ぶ道路や工業団地、インターチェンジへのアクセス道路等の産業の基盤となる道路についても整備を進めているところです。 整備にあたっては、市町村や国と連携し、また、関連する市町村道や農道・林道等とも調整を図りながら、これら道路が一体となって物流の効率化や観光振興などを支援する効果的な道路網が形成されるように進めていきます。(B) 県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところであり、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。(C) 県代行事業については、事業の必要性、緊急性及び重要性が高く、技術的に高度な橋梁等の構造物を有する箇所について、用地補償が完了した後に事業採択を検討することとしており、県全体の道路整備状況や今後の公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 1、インフラ整備について ⑤ 社会資本整備総合交付金及び個別補助制度金事業の予算確保と要望額に対する十分な配分が図られるよう国に働きかけること。</p>	<p>県では、令和6年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の安定的・持続的な確保と併せ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る必要な予算・財源を別枠で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後においても、継続的・安定的に切れ目なく対策を講ずる必要があることから、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を別枠で確保するよう要望したところです。 県としては、今後も公共事業関係費の確保等について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 1、インフラ整備について ⑥ 道路・橋梁などの維持管理・更新に対する財政支援の拡充を国に働きかけること。</p>	<p>橋梁等の道路ストックの増加に伴い、老朽化対策等の維持管理費の確保は全国的な課題と認識しており、本県においても、厳しい財政状況の中、道路メンテナンス事業補助等を活用して道路施設の老朽化対策に取り組んでいるところです。 県が実施した令和6年度政府予算提言・要望において、道路施設の定期点検及び修繕等に対する財政措置等を国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 1、インフラ整備について ⑦ 道路施設の定期点検などに対しては、技術的支援の体制整備など必要な支援措置を講じること。</p>	<p>道路施設の定期点検等に対する支援措置については、県内の道路管理者等により構成される岩手県道路メンテナンス会議において、道路メンテナンスに係る技術力の向上や情報共有等を図る会議を年に3回程度開催しているほか、現地研修会を開催するなど、市町村の技術的支援に努めています。 加えて、市町村が実施する点検・診断については、市町村の実情に応じて、公益財団法人岩手県土木技術振興協会が一括して受託する仕組みを構築するなど、市町村を支援する取組を実施しています。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 1、インフラ整備について ⑧ 平成28年台風第10号、令和元年度台風19号災害等による災害復旧を早急に進めるとともに、集中豪雨や台風による大雨・洪水被害を防止する為河川の堤防整備や河道掘削、河道断面の確保、立木などの撤去による維持・管理、再度の災害防止や事前防災を目的とした治水対策等河川事業の促進を図ること。特に家屋などの浸水被害が発生した地域の治水対策を早急に推進するとともに、流域治水を推進すること。</p>	<p>近年、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命や財産を守るため、流域のあらゆる関係者がハード・ソフト両面にわたり協働して取り組む「流域治水」を推進することが重要と認識しています。 県では、ハード対策として洪水災害の軽減を図るため、近年の浸水実績のある区間や資産の集中する箇所など緊急性があり事業効果の高い箇所から河川改修や河道掘削、立ち木伐採等を実施しており、ソフト施策として洪水浸水想定区域の指定など河川に関する防災情報の充実強化を図っています。 また、現在、県内全ての水系を対象として、「流域治水プロジェクト」の策定を進めており、令和6年2月までに、沿岸部の全ての二級水系など46水系で策定したところです。今後は、「流域治水プロジェクト」に位置付けたハード対策とソフト施策を流域の関係者と一体となって進め、「流域治水」の考え方を踏まえた防災・減災対策を推進していきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 1、インフラ整備について ⑨ 湾港防波堤及び防潮堤など港湾施設の整備促進、岸壁の耐震強化、ふ頭用地造成及び岸壁の新設等重要港湾の整備促進を図ること。</p>	<p>久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、また、久慈港湾口防波堤の完成を前提とした久慈市街の復興まちづくりが進められていることから、県では、国に対して整備促進を要望してきたところです。 また、令和5年6月14日に知事が国へ提出した「令和6年度政府予算提言・要望書」の中でも久慈港湾口防波堤の整備促進を要望しており、今後も、引き続き、機会を捉えて国へ要望していきます。(A) 耐震強化岸壁の整備については、今後、施工方法や概略事業費を整理した上で、公共事業予算の推移や事業の優先度等を勘案しながら事業化の時期について検討していきます。(C) 新たなふ頭用地造成及び大型岸壁整備については、港湾利用の妥当性を示す必要があることから、集荷拡大に向けたポートセールスを行いながら、将来の港湾利用見込等を踏まえつつ事業化の時期を見極めていきます(C)</p>	県土整備部	港湾空港課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 1、インフラ整備について ⑩ 県内港湾施設の使用料の低減や利用奨励制度の創設、国際コンテナ定期航路の維持拡大の為にインセンティブ施策の創設、内陸部と沿岸部を結ぶ高規格道路のネットワークの整備効果を物流の効率化など生産性向上に繋げるような産業と連携した港湾利用拡大の取り組みを積極的に行うこと。</p>	<p>港湾施設使用料については、状況に応じて減免措置を実施しているところです。なお、利用奨励制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等も踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、かつ、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。 県では、インセンティブ施策の展開について、コンテナの野積み場やガントリークレーンの使用料を低廉に設定しているところです。 県によるインセンティブ施策については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等も踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収の増加が十分かつ確実に見込まれる内容とし、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や、県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。 港湾利用拡大の取組については、今後も、県、市及び港湾関係者と連携してポートセールスを展開し、取扱貨物の掘り起こしに取り組んでいきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 1、インフラ整備について ⑪ 海岸高潮対策事業等海岸事業の促進を図ること。防潮堤、水門などの海岸保全施設の復旧・整備を完了させるとともに、水門の自動化、遠隔操作施設に係る維持管理費、修繕費、更新費について国において財政措置を講じるよう求めること。</p>	<p>東日本大震災津波により被災した防潮堤、水門などの海岸保全施設について、農林水産部所管の復旧・整備事業は、全て完了したところ。また、水門・陸閘等の自動閉鎖システムを将来にわたり確実に稼働させるためには、適切な維持管理が必要であるところ、増大する維持管理費の財源確保が喫緊の課題となっていることから、県では、国に対し、地方自治体が負担する津波対策施設に係る維持管理費、修繕費及び更新費について財政措置を講じるよう要望しており、引き続き、必要な財政措置を求めていきます。</p>	農林水産部	漁港漁村課	B 実現に努力しているもの
	<p>防潮堤、水門などの海岸保全施設の復旧・整備事業の完了に向けて引き続き取り組むほか、既存施設の老朽化対策事業を進めていきます。 また、水門、陸閘等の自動化、遠隔操作施設に係る維持管理費等に対する財政措置が講じられるよう、引き続き、国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 1、インフラ整備について ⑫ 砂防及び治山ダムの点検・整備、既存ダムの長寿命化や治水・利水機能の回復・向上、洪水調節機能の強化などダム事業の推進を図ること。土砂災害特別警戒区域について早期の対策を講じること。</p>	<p>既存治山施設については、「治山施設個別施設計画」を策定し、定期的な点検結果を踏まえ、計画的に施設の補修や機能強化に取り組むこととしており、これらの対策を効果的に実施し、山地災害の予防等に着実に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
	<p>砂防堰堤やダムについては、引き続き、点検等により施設の状況を把握し修繕等を行うとともに、長寿命化計画も踏まえた適切な維持管理に努めていくほか、現地の状況を把握しながら、必要性、緊急性等を考慮し機能の強化を検討していきます。 ダムについては、大雨が予想される場合にあらかじめ水位を低下させる「事前放流」や、堆積土砂の掘削など洪水調節機能の強化等に取り組んでいきます。 土砂災害特別警戒区域の早期対策については、被災履歴がある箇所や避難所・要配慮者利用施設等が立地する箇所など、県全体の整備状況を考慮しながら対策を進めていきます。</p>	県土整備部	砂防災課 河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】</p> <p>所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。</p> <p>1、インフラ整備について</p> <p>⑬ 人口減少下においても水道施設の維持や生活用水確保が出来るよう、過疎及び辺地対策事業債や生活基盤施設耐震化等交付金『水道管路研究改善事業』について柔軟な運用を認めるよう国に働きかけること。水道施設耐震化等推進事業費補助の予算確保、水道施設の統廃合による施設撤去費用の財政支援制度の創設を国に働きかけること。市町村が行う生活用水確保支援事業に対する財政支援及び一般飲用井戸の水質検査の費用軽減と検査方法の改善に取り組むこと。</p>	<p>県ではこれまで過疎対策事業債の必要額の確保など各種財政措置の維持・拡充について要望してきたところであり、令和3年度においては、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の施行等に伴い、過疎及び辺地対策事業債について、簡易水道事業を統合した上水道事業のうち旧簡易水道事業施設が、両事業債の対象経費に追加されたところです。</p> <p>また、水道事業に係る財政支援については、これまで全国過疎地域連盟を通じて、上水道等の将来に亘る安定経営に向けた必要な財政措置の拡充や高料金対策への支援の充実等を国に要望するとともに、県でも水道の基盤強化に係る予算の確保について要望しています。</p> <p>引き続き、市町村の実情を伺いながら、水道事業の基盤強化をはじめとした各種財政・措置の維持拡充について、国に必要な働きかけを行っていきます。 (次ページへ続く)</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>市町村課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(前ページからの続き)	<p>水道事業は地方公営企業法の全部適用事業であり、独立採算が原則とされていますが、県としては、重要なライフラインであることから国による支援が必要であると認識しており、様々な機会を捉えて国庫補助制度の拡充や必要な予算の確保等について要望してきたところです。</p> <p>今後も引き続き、必要な財政的支援の拡充等について国に働きかけるとともに、水道の基盤強化に向け、広域連携の推進等によって水道事業者を支援していきます。</p> <p>なお、本県における水道管路緊急改善事業では、配水支管(基幹管路以外)に区分される配水管についても、水道事業者等が水道統計などにより配水本管として対外的に公表している場合は交付対象(基幹管路)として運用しているところです。</p> <p>生活用水確保に対する新たな財政支援制度の創設については、国では自家水施設等の生活用水は、個人資産となるため補助対象とすることは困難としているところですが、国にも本県の地域事情について伝えていきます。</p> <p>岩手県環境保健研究センターで実施している飲用水試験の検査手数料については、自家水利用者の負担を配慮した上で物価変動などを総合的に勘案して設定しているところです。</p> <p>また、検査方法の改善については、一関地区合同庁舎での水質検査の受付について関係機関と検討した結果、令和6年度は年2回(春季、夏季)、千厩分庁舎での受付を実施することとしました。</p> <p>【令和6年度一般会計当初予算】 水道施設耐震化等推進事業費 936.1百万円 水質検査費 6.1百万円)</p>	環境生活部	県民くらしの安全課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 1、インフラ整備について ⑭ 汚水処理施設整備事業について、整備が立ち遅れている市町村の事業を重点的に推進するよう適切な処置をすること。下水道事業債償還基金費補助制度の一層の充実、老朽化に伴う改築について国による支援継続、必要な予算措置を講じるよう国に働きかけること。</p>	<p>県では、汚水処理施設の整備促進を図るため、市町村が汚水処理施設の整備をより効率的かつ計画的に実施できるよう整備手法等について助言を行うとともに、国に対し整備推進に係る予算の確保を要望してきたところです。 また、下水道施設の老朽化に伴う改築についても、公衆衛生の確保や公共用水域の水質保全など公共性の高い役割を担っていることから、国に対し必要な財政措置を講じるよう要望してきたところであり、今後も継続して働きかけていきます。 なお、下水道事業債償還基金費補助制度に必要な予算については、県の財政は非常に厳しい状況ではありますが、できる限り予算の確保に努めていきます。</p>	県土整備部	下水環境課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 1、インフラ整備について ⑮ 浄化槽設置整備事業費に対する補助制度の拡充を行うこと。</p>	<p>県では、令和5年度から国の助成メニューの拡充に併せ、くみ取り便槽等から浄化槽への転換に伴う宅内配管工事費及び便槽撤去費に対して県による嵩上げ補助を行っています。 なお、県の汚水処理施設整備事業に係る補助制度に必要な予算については、財政は非常に厳しい状況ではありますが、予算の確保に努めていきます。</p>	県土整備部	下水環境課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 1、インフラ整備について ⑯ 盛岡市の物流拠点の整備と機能強化について、特段の配慮を行うこと。</p>	<p>物流拠点の整備予定地は、農業振興地域と市街化調整区域が重複していることから、農業振興地域の整備に関する法律等の法令に基づき、関係機関との協議を進めていただく必要があります。 また、農用地区域からの除外に当たり、今後、基準の適合や除外要件などの協議があった場合は、関係課と調整の上、適切な指導・助言を行うとともに、農地転用に係る関係機関との調整が円滑に進むよう、必要に応じ、助言していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 2、道路について ① 北岩手・北三陸を横断する(仮称)久慈内陸道路について、早急に調査に着手するとともに、高規格道路として早期に着工・整備すること。</p>	<p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めていきます。(A) また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートを検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧意見交換しながら調査の熟度を高めていきます。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 2、道路について ② 国道4号盛岡南道路の整備促進について、国に働きかけること。</p>	<p>一般国道4号「盛岡南道路」は令和4年度に国直轄事業として事業化されたところですが、県では、令和6年度政府予算提言・要望において、この道路の整備推進について国に要望したところであり、今後も国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 2、道路について ③ 国道4号4車線化について、高梨交差点から一関大橋北交差点までの交通事故対策事業の早期完成。大槻交差点以北及び高梨交差点以南の4車線拡張整備の早期実現に向け国に働きかけること。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和6年度政府予算提言・要望において、大槻交差点以北(平泉バイパス境まで)を含む一般国道4号の4車線化について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 2、道路について ④ 国道46号盛岡西バイパスの二車線供用区間の4車線化の整備促進について、国に働きかけること。</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」については、令和7年度までに4車線化される見通しであることが国から示されていますが、県では、令和6年度政府予算提言・要望において、この道路の2車線区間の早期4車線化について国に要望したところであり、引き続き、国へ働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 2、道路について ⑤ 気仙地域と東北横断自動車道も結ぶ国道107号の改良整備の推進。</p>	<p>県では、令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、大船渡から遠野を結ぶルートである一般国道107号を「一般広域道路」として位置付けるとともに、さらに、これに重ねる形で将来の高規格道路としての役割を期待する構想路線として「(仮称)大船渡内陸道路」を位置付けました。 この計画に基づき、国道107号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により順次整備を進めていくこととしており、令和4年度に事業化した「白石峠工区」の整備推進に努めていきます。(A) また、大船渡内陸道路については、今後、全国的な高規格道路ネットワークにおける必要性の検討と併せて、おおまかなルートや道路構造等の調査を進めていくこととしています。 今後とも、国道107号を規格の高い道路として、着実に整備を進めるとともに、大船渡内陸道路の調査の熟度を高めていきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 2、道路について ⑥ (仮称)大船渡中央インターチェンジの整備に係る手法や財源など、特段の指導を行うこと。</p>	<p>(仮称)大船渡中央インターチェンジの整備については、国の動向を見極めながら、関係制度の情報提供をしていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 2、道路について ⑦ 洋野種市インターチェンジのフル化整備。</p>	<p>洋野種市インターチェンジのフルインターチェンジ化については、防災機能の強化や地域活性化等に資することから、国において、令和3年度着手したところであり、令和5年度は調査設計、支障移転補償、改良・橋梁工事を推進すると聞いています。 令和3年度に全線開通した三陸沿岸道路については、開通後の社会情勢や利用状況の変化に対応した、既存ハーフインターチェンジのフルインターチェンジ化等の機能強化が必要と認識しています。このため、令和6年度政府予算提言・要望において、国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 2、道路について ⑧ 野田村玉山地区への三陸沿岸道路インターチェンジの整備について、国に対して働きかけること。</p>	<p>三陸沿岸道路のインターチェンジは、ハーフインターチェンジを含めると41か所あり、東北縦貫自動車道と比較すると、その設置間隔は半分程度となっており、一定の利便性が確保されていると認識しています。 玉川地区へのインターチェンジの整備については、要望の趣旨や内容について、国に伝えていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 2、道路について ⑨ 道路局所管盛岡市道整備事業の着実な推進について国に働きかけること。</p>	<p>道路は活力ある地域社会の形成、産業振興を図る上で最も基礎となる社会資本の一つであり、地域間の交流・連携を促進するとともに地域住民の安全な生活を支える重要な役割を担っていることから、今後も通学路などの歩道整備を含めた道路整備の計画的かつ着実な推進が必要と考えています。 このため、県では令和6年度政府予算提言・要望において「公共事業の安定的・持続的な確保」を国に要望したところであり、今後も盛岡市と連携しながら、着実な事業進捗が図れるよう事業費の確保等を国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 2、道路について ⑩ 都市局所管盛岡市内街路事業の着実な推進について、特段の配慮を行うこと。</p>	<p>都心部における円滑な交通を確保し、良好な市街地形成を図るとともに、安全で安心な都市生活と機能的な都市活動を支えるためには、今後も街路整備の計画的かつ着実な推進が必要と考えています。 盛岡駅本宮線杜の大橋については、令和4年3月から橋梁架設工事に着手し、整備を進めてきたところであり、令和5年6月には上部工のコンクリート打設が完了しました。引き続き、橋面部等の施工を推進し、早期完成に努めていきます。</p>	県土整備部	都市計画課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 2、道路について ① 国道281号の抜本的改良整備、国道283号(釜石駅前～五の橋間)、国道340号、国道343号新笹ノ田トンネル、国道395号、国道397号</p>	<p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で(仮称)久慈内陸道路を構想路線に位置付けました。 この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市案内～戸呂町口工区の整備推進に努めていきます。(A) また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートを検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら調査の熟度を高めていきます。(C) 一般国道283号の釜石駅前から五の橋間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や沿道状況、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 一般国道340号宮古～岩泉間は、幅員狭小で急カーブや急勾配が連続している区間があることから、整備が必要と認識しています。 このため、岩泉側については、令和4年度に「浅内工区」として事業化し、令和5年度は、道路詳細設計等を進めてきたところです。 また、宮古側については、令和2年度に「和井内～押角工区」として事業化し、令和5年度は道路改良工事及び橋梁詳細設計等を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) その他の未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) (次ページへ続く)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(前ページからの続き)	<p>一般国道343号は、気仙地区と内陸部を結ぶ重要な路線であり、県内外から多くの方々に来館いただいている東日本大震災津波伝承館と平泉の世界遺産を結ぶ、教育や観光振興等を支える重要な路線でもあります。</p> <p>急カーブや急勾配が連続する笹ノ田峠については、周辺の地質を文献により調査した結果、複数の断層の存在など、複雑な地質状況であることを把握したところです。</p> <p>また、令和5年度政府予算において、ILC関連経費が倍増されたことや、「ILC実現建設地域期成同盟会」の設立など、ILCを取り巻く環境が、変化してきていると認識しています。</p> <p>こうしたことを踏まえ、笹ノ田峠に新たなトンネルを整備する必要性や効果、技術的課題などについて、専門的な見地から助言をいただく協議会を令和5年3月に設置し、これまでに2回開催したところであり、引き続き、検討を進めていきます。(C)</p> <p>国道395号の角柄からニツ屋間については、令和3年度に「阿子木工区」として事業化し、令和5年度は用地取得を進めてきたところであり、今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>国道397号については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>			
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】</p> <p>所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。</p> <p>2、道路について</p> <p>⑫ 宮城県境との広域連携に資する幹線道路網の整備について、国道284号室根町高沢地内の主要地方道本吉室根線との交差点の右レーン設置。国道284号の高規格化及び三陸沿岸道路へ円滑に直結する道路の整備に向けた宮城県への働きかけ。国道342号花泉バイパス以南から宮城県境までの早期整備。国道456号宮城県境付近のトンネル化早期実現。主要地方道本吉室根線津谷川本宿地区の早期整備促進。</p>	<p>三陸沿岸道路へ円滑に直結する道路の整備に向けた宮城県への働きかけについては、要望があったことを宮城県と共有したところであり、今後も宮城県との情報交換に努めていきます。(B)</p> <p>一般国道342号花泉バイパス以南については、令和4年3月に白崖地区を全線供用開始したところです。</p> <p>要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>一般国道456号の宮城県境付近については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>主要地方道本吉室根線津谷川本宿地区については、令和2年度に「津谷川工区」として事業化し、令和5年度は道路詳細設計を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)</p>	県土整備部	道路建設課	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>B 実現に努力しているもの</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 2、道路について ⑬ 都市計画道路向中野安倍館線、盛岡駅本宮線、主要地方道久慈岩泉線、戸呂町軽米線、野田山形線、釜石遠野線、大船渡綾里三陸線、大船渡広田陸前高田線、大槌小国線土坂峠トンネル、八戸大野線、軽米種市線、軽米名川線、二戸九戸線、上米内湯沢線、盛岡環状線、県道相川平泉線、丸森権現堂線、上有住日頃市線、唐丹日頃市線、崎浜港線、吉浜上荒川線、野田長内線、侍浜停車場阿子木線、二戸軽米線、大ケ生徳田線、渋民田頭線、渋民川又線</p>	<p>県では、「いわて県民計画(2019～2028)」に基づき、安全・安心を支え、産業振興等の基盤となる社会資本の整備に向け、交通量の推移や道路ネットワーク状況等を踏まえ、緊急性や重要性を考慮して整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 都市計画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 2、道路について ⑭ 釜石市道平田上中島線及び栗原北上線西ルート、一般県道大野山形線に接続する路線の県道昇格。市道久慈夏井線及び川井関線、町道板橋米田岡堀線深渡橋の県代行事業への採択。</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。 県代行事業については、事業の必要性、緊急性及び重要性が高く、技術的に高度な橋梁等の構造物を有する箇所について、必要な用地補償が完了した後に事業採択を検討することとしています。 要望の路線については、早期の事業化は難しい状況ですが、県全体の道路整備状況や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 3、河川・堤防について ① 一関遊水地事業と一体となった磐井川堤防の早期完成及びJR磐井川橋梁の早期架け換えについて国に働きかけること。</p>	<p>JR東北本線磐井川橋梁については、国から、「磐井川自体の流量に対しては十分な安全度を確保しているが、北上川の背水の影響については、おおむねの安全度を確保しているものの、径間長、桁下高等が河川管理施設等構造令を満足していない橋梁と認識しているところ。橋梁架替などについては、引き続き、鉄道事業者や関係機関と課題に対する調整、情報交換しながら、協議を進めていく」と聞いています。 直轄管理区間の河川整備については県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 3、河川・堤防について ② 黄海川堤防の改修。</p>	<p>黄海地区の北上川堤防は、昭和63年度より事業着手し、平成19年度までに計画高水位の高さで一連区間が概成していますが、県管理区間である支川の黄海川堤防については、北上川堤防に比べて低く、洪水時には北上川本川からの背水の影響が懸念される状況です。 県が実施する河川改修事業については、未改修区間のうち、近年の洪水により家屋の浸水被害が発生した箇所や資産が集中している箇所を優先的に進めることとしており、黄海川では近年洪水による家屋浸水被害は発生しておらず、河川改修事業の早期導入は難しい状況ですが、治水機能を維持するために堆積土砂の撤去や支障木の伐採を行うほか、洪水の危険を早い段階で察知できるよう、水位やカメラ映像などの河川情報の提供について、引き続き、実施してまいります。 また、国では、北上川合流点付近の樹木伐採を実施し、洪水時の北上川本川の水位低下を図るなど、引き続き、黄海川への背水の影響による氾濫リスクの軽減を図っていきと聞いています。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 3、河川・堤防について ③ 滝沢川排水機場の整備。</p>	<p>県内の河川改修事業については、近年の洪水により家屋の浸水被害が発生している区間や資産が集中している箇所等において、優先的に進めています。 要望の箇所は、平成23年9月の台風15号、平成24年5月の豪雨及び令和2年7月の豪雨においては北上川の背水により田畑の浸水被害があったものの、家屋の浸水被害が無く、冠水した場合の道路のう回路も確保されていることから、排水機場の早期整備については難しい状況です。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 3、河川・堤防について ④ 宇部川の堤防の嵩上げ及び流域河川を含めた河道掘削の実施。</p>	<p>平成28年台風第10号及び令和元年台風第19号の被害を踏まえ、河道内の土砂堆積や流木堆積等の著しい箇所を優先的に流下能力の確保に努めているところであり、令和元年度は宇部川の野田地区において河道掘削及び支障木除去を実施し、令和2年度は宇部川上流部の河道掘削を実施し、令和3年度は宇部川の野田地区において河道掘削を実施したところです。 宇部川の野田橋上下流たもとの天端高が低くなっている区間については、令和2年度に河道掘削工事に合わせて、掘削土を活用した植生土のう積を実施し、令和4年度から5年度にかけて更に補強したところです。(A) 今後も、防災・減災の観点から対策に必要な予算を確保し、緊急性が高い箇所について、優先的に堆積土砂の撤去や支障木除去を進めていきます。(B)</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 3、河川・堤防について ⑤ 旧秋田川の浸水被害の原因究明と内水対策の実施。</p>	<p>旧秋田川に係る過去の内水による浸水被害は、洪水時に宇部川の水位が上昇し旧秋田川の流下を滞らせることによって生じたものと認識しており、まずは、当面の対策として、洪水時の宇部川の水位を下げるため、当該区間において秋田川及び宇部川で河道掘削を行ってきたところです。(A) また、洪水時に周辺から旧秋田川に流入する内水を宇部川へ強制的に排水する施設の整備については、県全体の内水対策にかかる緊急性等を総合的に勘案し、事業化に向けた調査・検討を進めていきます。(C) なお、平成22年度には宇部川に水位局を設置し、平成30年度には秋田川に、洪水時の水位観測に特化した水位計(危機管理型水位計)を設置し、令和2年度には宇部川に簡易型河川監視カメラを設置するなど、地域住民の円滑で迅速な避難行動や水防活動に資するため、洪水に係る防災情報の充実強化を図っています。(A)</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 3、河川・堤防について ⑥ 甲子川、鶉住居川の河道掘削の推進及び河川堤防未改修区間における堤防整備を推進すること。</p>	<p>河道掘削については、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など、優先度の高い箇所から順次、進めており、令和5年度は、甲子川、鶉住居川、小川川、水海川で堆積土砂の撤去を実施したところです。今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。 また、未改修区間の堤防整備については、近年の洪水による家屋の浸水被害が発生した箇所や資産が集中している箇所などを優先的に進めることとしています。 令和4年度には甲子川の大渡地区(三の橋上流)の陸閘整備が完成し、治水安全度の向上が図られたところです。令和5年度は、鶉住居川(鶉住居地区)の築堤整備や、甲子川甲子地区(不動橋上流)の事業用地取得を進めるなど、引き続き、早期の整備に取り組んでいきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 3、河川・堤防について ⑦ 平泉町徳沢川の内水被害対策の為に移動用排水ポンプの増台。</p>	<p>徳沢川など小河川の内水対策については、平泉町との調整を踏まえ、広域的な運用が可能な可搬式排水ポンプを平成29年度末に鈴沢川合流部に整備したところです。 しかし、一定規模以上の降雨の際には、可搬式ポンプの能力を超える内水が発生することも想定されますので、その際は、国土交通省が保有する排水ポンプ車での対応も考えられます。 このことから、県としても、昨今、局地的な大雨が多発している状況を踏まえ、移動用排水ポンプ車による対応は有効と認識していることから、町と連携を図りながら、今後も国と排水ポンプ車の増台や円滑な運用について調整を行っていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 3、河川・堤防について ⑧ 太田川の河川環境の整備促進。</p>	<p>太田川については、これまで、達谷窟～姫待滝の約500m区間の河川改修及び水辺空間の整備、善阿弥～要害地区の約700m区間の河道掘削や立ち木伐採を実施してきたところです。 今後も良好な河川環境が維持できるように、河道掘削・立ち木伐採を行うとともに、洪水時に堤防機能が発揮できるよう日常の維持管理を行っていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】</p> <p>所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。</p> <p>3、河川・堤防について</p> <p>⑨ 久慈川、長内川の未堤防区間の解消。小屋畑川の改修事業の推進。久慈川、長内川及び夏井川の河道掘削、立木伐採。沢川の排水対策。遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川の河川改良の推進。久慈川の豪雨時の流木対策。</p>	<p>久慈川の堤防未整備区間については、平成30年度から測量、概略設計、河川区域内の土地所有者の確認等を実施しているところです。令和4年度は、これまでの作業等を踏まえ、土地所有者等との交渉を進めつつ、出水時の水位低減を図るため河道内の立ち木伐採等を実施し、令和5年度は測量調査等を実施しているところです。(A)</p> <p>長内川の堤防未整備区間については、当該箇所土地利用状況や近年の浸水被害実績などを踏まえ、県全体の治水対策の中で事業化の時期を検討していきます。(C)</p> <p>小屋畑川については、平成28年台風第10号災害及び令和元年台風第19号災害時に、長内地区で広範囲において浸水被害を受けてきたことから、令和3年度から浸水被害軽減を図るための河川改修事業に新規に着手し、令和4年度は、河道付替等の調査設計、用地・建物調査、合流先の長内川において河道掘削等の工事を実施し、令和5年度は、用地買収・建物補償等を進め、工事に着手したところです。(A)</p> <p>河道掘削及び支障木伐採については、平成28年台風第10号による出水以降、堆積土砂や立木により河川内の障害物が多い箇所を優先的に対策し、河道内の流下能力確保に努めています。久慈川及び長内川については河道掘削を平成30年度から進めており、夏井川についても河道掘削及び立木伐採を平成29年度から進めてきました。今後も、防災・減災の観点から対策に必要な予算を確保し、対応が必要な河川について、優先的に障害物除去の対応を進めていきます。(A)</p> <p>沢川の排水対策については、令和3年度から抜本的な浸水対策事業に着手し、令和5年度は排水施設(ポンプゲート)の製作・据付、樋門改築等の工事を進めており、令和5年6月30日からは暫定運用を行っており、引き続き、整備を進めていきます。(A)</p> <p>遠別川、日野沢川、瀬月内川、川又川の各河川の抜本的な改良については、周辺の土地利用状況や近年の家屋の浸水被害実績などを踏まえ、県全体の整備計画の中で緊急性や重要性を勘案しながら検討していきたいと考えています。(C)</p> <p>(次ページへ続く)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(前ページからの続き)	<p>なお、日野沢川は、令和4年8月3日豪雨災害において河川管理施設が被災したことから、災害復旧工事を進めています。</p> <p>久慈川の流木対策については、平成28年台風第10号以降、これまで洪水の被害に応じて実施してきているところであり、これからも洪水被害による流木対策については、被害状況などを踏まえ必要な対策に努めていきます。(A)</p>			
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】</p> <p>所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。</p> <p>3、河川・堤防について</p> <p>⑩ 大野川の護岸整備。洋野町町内河川の障害物撤去対策費の継続確保。</p>	<p>大野川では、明寿橋から東大野橋間において平成28年8月の台風第10号による出水により、約30mにわたって河岸が一部崩れ背後地に危険が及んだことから、平成29年度に維持修繕工事で対応したところ。その後においても、既設石積護岸が崩落し応急対策を実施した箇所についても、令和3年度に維持修繕工事を実施したところ。今後も、状況を見ながら必要に応じて維持修繕等で対応していくこととしています。</p> <p>洋野町内を流れる県管理河川においては、平成28年8月の台風第10号による出水以降、再度の浸水被害を防止するため、家屋連担箇所を中心に、堆積土砂や立木により河川内の障害物が多い箇所を優先的かつ計画的に除去しているところであり、平成30年度は有家川の支障木除去、令和元年度は有家川の河道掘削と支障木除去、令和2年度は高家川の河道掘削、令和3年度は川尻川の河道掘削、令和4年度は川尻川、高家川において河道掘削を実施しました。今後も河川巡視等により管内河川の状況把握をしながら、緊急性があり事業効果の高い箇所から集中的に実施していきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】</p> <p>所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。</p> <p>3、河川・堤防について</p> <p>⑪ 雪谷川の河道掘削、立木伐採。</p>	<p>雪谷川における河道掘削、立木伐採は、平成31年度にどんどん森公園地区、妻渡橋下流地区で国費を活用して実施したほか、令和3年度は円子地区で河道掘削を行ったところ。今後も、現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】</p> <p>所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。</p> <p>3、河川・堤防について</p> <p>⑫ 木賊川、北上川、松川、南川の改修事業の促進。</p>	<p>木賊川の河川改修については、「分水路＋遊水地＋河道改修」の3手法を基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところ。平成28年度から遊水地の工事に着手しており、引き続き、遊水地の整備を進め、更なる治水安全度の向上に取り組めます。(A)</p> <p>北上川および松川については、「盛岡北圏域河川整備計画」を平成27年度に策定し、河川改修事業を鋭意推進しているところ。北上川については、令和4年度までに、武道地区において洪水時の氾濫を防ぐため、圃場整備事業と並行して樋門などの整備を推進しました。また、松川については、築堤、護岸整備による浸水区域の早期解消に取り組んでいます。このほかにも大規模洪水時の早期の避難に資するための水位周知河川及び洪水浸水想定区域の指定などハード・ソフト両面から流域全体の安全・安心の確保に取り組んでいます。(A)</p> <p>南川については、県施行区間の整備は平成28年度に完了したところですが、北上川合流点付近の河川改修については、北上川背水の影響が懸念されることから、県では、引き続き、国と防災・減災に関する協議を行っていきます。(B)</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】</p> <p>所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。</p> <p>3、河川・堤防について</p> <p>⑬ 南川及び道明地区の大規模特定河川事業の着実の推進について特段の配慮を行うこと。</p>	<p>盛岡市が進めている大規模特定河川事業は、流域において、土地区画整理事業の概成等に伴い、人口や資産の集積が進む等、緊急性や重要性が高い事業であると認識しています。このことから、防災・減災、国土強靱化予算も含め国に対し予算の拡充等を継続的に要望しながら、市の事業が着実に推進されるよう事業費の確保に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 4、港湾・海岸について ① 吉浜海岸の復旧整備について、特段の配慮を行うこと。</p>	<p>県では、吉浜海岸の堤防復旧工事の際のガレキ撤去のほか、大船渡市が実施した海中調査を踏まえ、令和2年度及び3年度に海中ガレキ撤去を追加で実施したところ です。 また、令和4年度に大船渡市が実施した調査において、新たな海中ガレキが確認されたことを踏まえ、令和5年度は、海岸線付近の海底地形の現状を把握するための測量を実施しており、新たに確認されたガレキについては、撤去工事の準備をしています。 引き続き、誰でも安全に遊泳できるような吉浜海岸の整備について、大船渡市と情報共有を図りながら、検証等を行っていきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 4、港湾・海岸について ② 久慈港湾について、湾港防波堤の令和15年度完成に向けた着実な整備を国に求めること。完成後の静穏海域を活用した水産業及び観光開発等の産業創出支援を行うこと。諏訪下地区、半崎地区の埋立計画を推進すること。県営上屋、照明設備、塗装等の新たな港湾施設・設備を整備すること。</p>	<p>久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、また、久慈港湾口防波堤の完成を前提とした久慈市街の復興まちづくりが進められていることから、県では、国に対して整備促進を要望してきたところ です。 また、令和5年6月14日に知事が国へ提出した「令和6年度政府予算提言・要望書」の中でも久慈港湾口防波堤の整備促進を要望しており、今後も、引き続き、機会を捉えて国へ要望していきます。(A) 湾口防波堤の完成により、津波の被害から人命や財産が守られるだけでなく、後背地への企業誘致を通じた港湾利用の促進や雇用の創出、静穏域を活用した水産業や観光産業の振興が期待される所です。 湾内では、令和3年度から漁協によるギンザケ養殖事業が実施され、魚市場の水揚の増大が図られています。今後も、湾口防波堤の完成を見据えて、久慈市と意見交換しながら、ギンザケ養殖のさらなる増産やブランド化を支援するなど、産業の創出等に取り組んでいきます。(A) 久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、昭和60年に策定した港湾計画に基づき、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C) 県営上屋、照明設備の整備については、港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C)</p>	県土整備部	港湾空港課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 4、港湾・海岸について ③ 釜石港湾について、須賀地区のふ頭用地造成及び大型岸壁整備の事業化を行うこと。完成自動車物流の再開支援を実施すること。港湾管理者による国際コンテナ定期航路の維持・拡大の為にインセンティブ施策を創設すること。</p>	<p>釜石市と連携して、定期的にトヨタ自動車(株)車輛物流部を訪問し、釜石港からの完成自動車物流の再開に向けた働きかけを行っているところであり、このような取組を継続していきます。</p> <p>県では、これまで、ガントリークレーンやリーファーコンテナ電源増設などの整備を行うとともに、釜石市と連携したポートセールスを行い、貨物の集荷拡大に向けた取組を進めてきたところですが、須賀地区における現状のふ頭利用は逼迫していない状況です。 新たなふ頭用地造成及び大型岸壁整備については、港湾利用の妥当性を示す必要があることから、集荷拡大に向けたポートセールスを行いながら、将来の港湾利用見込等を踏まえつつ事業化の時期を見極めてまいります(C) 県では、完成自動車物流の再開に向け、釜石市と連携し、釜石港の現地視察や試験輸送の提案など、トヨタ自動車(株)への働きかけを行ってきたところです。引き続き、同社の動向を注視しながら、釜石市と連携した取組を進めていきます。(A) 県によるインセンティブ施策については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等も踏まえ、取扱い貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収の増加が十分かつ確実に見込まれる内容とし、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や、県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。(B)</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 4、港湾・海岸について ④ 大船渡港湾について、永浜・山口地区工業用地の具体的な活用指針の早期決定及び岸壁の整備促進。大規模地震に対応した耐震強化岸壁の早期整備。ガントリークレーンの早期整備を行うこと。</p>	<p>大船渡港永浜・山口地区の工業用地の活用指針や岸壁(-10m)1バースの整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。 耐震強化岸壁の整備については、今後、施工方法や概略事業費を整理した上で、公共事業予算の推移や事業の優先度等を勘案しながら事業化の時期について検討していきます。 高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)の整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 4、港湾・海岸について ⑤ 十府ヶ浦海岸及び野田玉川海岸の海岸保全対策を早急に行うこと。</p>	<p>十府ヶ浦海岸の海岸線については、令和2年度に水門新設工事や防潮堤等の震災復旧工事が完成したところです。 砂浜の侵食については、養浜材として、令和元年度に久慈港の浚渫土砂約15,000m³及び令和2年度に防潮堤工事の仮締切土砂等(野田海岸の床掘発生土等)約25,000m³の投入を行っており、現在は、東日本大震災前と同程度までの砂浜を有している状況です。突堤など構造物の整備については汀線の状況を注視しながら判断していきます。 野田玉川海岸については、まずは現状を把握するため令和元年度と令和3年度に測量調査等を実施したところです。この成果を踏まえつつ、毎月実施している海岸パトロールと併せて、関係機関とも連携し今後の海岸侵食の進行状況を注視していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 4、港湾・海岸について ⑥ 国道45号のかさ上げなど野田湾の津波・高潮対策を講じること。</p>	<p>日本海溝・千島海溝沿いを震源とした地震など、最大クラスの津波に対しては、ハード対策とソフト対策を組み合わせ、犠牲者ゼロを目指した取組を進める必要があります。 このため、令和5年6月に実施した政府予算要望や、北海道東北地方知事会を通じ、補助事業に係る補助率の更なるかさ上げや補助・交付金の対象の拡充などを国に要望しているところであり、引き続き、令和6年度一般会計当初予算に地震・津波緊急強化事業費58,881千円を計上し、市町村等による津波避難対策が着実に実施されるよう取り組んでいきます。</p> <p>野田湾の津波・高潮対策については、防潮堤・水門などの津波対策施設の整備・復旧事業が令和2年度に完成したところです。 また、国道45号の嵩上げについては、隣接する米田地区海岸の工事と併せて施工し、令和2年度に完成したことで、県が予定していた防潮堤・水門などの津波対策施設の整備・復旧事業は完了しています。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 4、港湾・海岸について ⑦ 下安家地区の水門整備やサケ・マスふ化場への洪水対策、安家川上流部の流木の撤去などの津波・洪水対策について早急に取り組むこと。</p>	<p>下安家地区の津波対策については、地形的な特性等を考慮しながら、これまで種々な対策の可能性を検討し、平成17年度から住民懇談会を開催するなど、アンケート調査や住民の方々との意見交換を行ってきたところであり、津波対策については、数十年から百数十年の頻度で起きる津波に対しては、宅地嵩上げや道路嵩上げによるハード整備を進めてきたところです。一方で、東日本大震災のような最大クラスの津波については、このハード整備と、住民の安全で迅速な避難のためのソフト対策による多重防御による対策を考えています。なお、ハザードマップ作成等のソフト対策については、今後も野田村を支援したいと考えています。(C)</p> <p>また、洪水対策については、台風第10号の出水により浸水被害を受けた家屋等を守るため、平成30年度から進めてきた治水対策の検討を踏まえ、今後、野田村や地域の方々の意見をいただきながら、関係機関とも調整の上取り組んでおり、令和5年度は河道掘削を実施したところです。さらに、安家川の流木撤去等については、令和3年度まで順次実施し、令和5年度も河道掘削と合わせて実施してきたところであり、今後も、防災・減災の観点から必要な予算を確保しつつ、野田村を含め関係機関等とも調整の上進めていきます。(A)</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 4、港湾・海岸について ⑧ 種市漁港海岸や種市海浜公園の堆砂除去。</p>	<p>海岸保全施設及び海浜公園の堆砂除去については、国の海岸事業の補助対象外とされていることから、これまで、国に対し、必要な財政支援を要望しており、今後も、国の支援による対策の実現に努めていきます。</p>	農林水産部	漁港漁村課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 5、その他 ① 市街地再開発事業の推進について特段の配慮を行うこと。</p>	<p>関係法令上必要となる許認可の手續や国の交付金制度の活用について、指導、助言を行うなど、市街地再開発事業の着実な推進に向けて、引き続き、支援していきます。</p>	県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 5、その他 ② 釜石市庁舎開庁時までの信号機及び横断歩道の設置を行うこと。</p>	<p>信号機及び横断歩道の設置については、地域住民等からの要望、意見を踏まえ、自動車等の交通流量、歩行者の横断需要、周辺施設の状況等から総合的に設置の必要性を検討した上で、整備を行っていきます。</p>	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 5、その他 ③ 犯罪防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の構造、設備等に関する指針を踏まえ、歩道を含む道路の照明を設置する等、更なる安全対策を講じること。案内標識の充実を図ること。</p>	<p>交通安全施設の整備促進については、令和5年6月に実施した令和6年度政府予算提言・要望において、通学路等の交通安全対策を推進するための予算の確保を国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 5、その他 ④ 国道4号渋民バイパス道の駅の整備について、魅力ある施設とする為助言や支援、事業費の確保について国に働きかけること。</p>	<p>要望については、道の駅もりおか渋民の「道の駅は、私たちの未来を作る希望(ゆめ)のステージ」のコンセプトの下、魅力ある道の駅の整備に向け、盛岡市の相談等に対応していきます。 また、整備スケジュールを踏まえた着実な事業進捗が図られるよう、事業費の確保等を国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 5、その他 ⑤ 国道343号渋民バイパスの道の駅整備について助言や事業費の確保を行うこと。</p>	<p>国道343号渋民バイパスの「道の駅」については、道路利用者への安全で快適な道路交通環境を提供するため、令和4年度に事業着手したところです。 今後も、一関市と連携し、整備を推進していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 5、その他 ⑥ 急傾斜地崩壊対策事業の安倍館地区の新規事業化、山岸1丁目地区、下米内2丁目地区、桜山地区の事業促進について特段の配慮を行うこと。</p>	<p>急傾斜地崩壊対策事業は、事業用地について土地所有者からの寄付が前提となることから、盛岡市と協力しながら進める必要があります。 「安倍館地区」については、平成28年度に地質調査を実施し、対策に向けた基本的な工法検討を行ったところです。今後、事業実施箇所の進捗等を踏まえ新規事業化に向け検討を行い、土地所有者等に対する説明を行います。 「山岸一丁目地区」については、崩落を防ぐため法面整備を推進し、北側は令和4年3月に完成しました。南側については、令和5年度に工事着手し、今後も、早期完成を目指して取り組んでいきます。 「下米内二丁目地区」については、平成20年度から補助事業により調査設計を行っていますが、一部の土地所有者から事業用地の寄付について御理解をいただけない状況にあることから、平成27年度に事業を休止しました。なお、住民の皆様方には事業休止の説明を行ったところです。 「桜山(その3)地区」については、令和4年3月に工事着手したところであり、今後も早期の工事完成を目指して取り組んでいきます。</p>	県土整備部	砂防災害課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 5、その他 ⑦ 盛岡市土地区画整理事業の着実な推進と土地区画整理事業に寄らない区域の生活環境改善推進について、引き続き国に働きかけること。</p>	<p>機能的で魅力的な市街地の形成を図るために、土地区画整理事業や道路整備事業などのまちづくりに関係する事業の計画的かつ一体的な推進が必要と考えており、それぞれの事業の着実な推進に必要な事業費の確保について、国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>【令和6年度県土整備部予算編成に対する要望及び政策提言について】 所管事務の推進にあたっては、人口減少対策とインクルーシブの視点で整備促進を図ること。 5、その他 ⑧ 盛岡市浄化槽設置整備事業の一層の推進を図る為循環型社会形成推進交付金の予算確保について国に働きかけること。</p>	<p>循環型社会形成推進交付金の予算確保については、令和6年度政府予算提言・要望を行っており、今後も継続して国に対し要望を行っていきます。 なお、県の浄化槽設置整備事業費補助制度に必要な予算については、県の財政は非常に厳しい状況ではありますが、できる限り予算の確保に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>下水環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>